

平成22年9月21日（火曜日）

第3回松島町議会定例会会議録

（第4日目）

平成22年第3回松島町議会定例会会議録(第4号)

出席議員(18名)

1番	緑山市朗君	2番	佐藤皓一君
3番	高橋辰郎君	4番	伊賀光男君
5番	阿部幸夫君	6番	高橋利典君
7番	渋谷秀夫君	8番	高橋幸彦君
9番	尾口慶悦君	10番	色川晴夫君
11番	赤間洵君	12番	太齋雅一君
13番	後藤良郎君	14番	片山正弘君
15番	菅野良雄君	16番	今野章君
17番	小幡公雄君	18番	櫻井公一君

欠席議員(なし)

説明のため出席した者

町長	大橋健男君
副町長	西村晃一君
総務課長	佐藤幹夫君
企画調整課長	小松良一君
財務課長	熊谷清一君
町民福祉課長	安部新也君
産業観光課長	阿部祐一君
建設課長	中西傳君
会計管理者	大友忠君
会計課長	佐々木千代志君
水道事業所長	丹野茂君
総務管理班長	櫻井一夫君
教育長	米川稔君
教育課長	亀井純君

事務局職員出席者

事 務 局 長

高 平 功 悦

主 幹

佐々木 弘 子

議 事 日 程 (第4号)

平成22年9月21日(火曜日) 午前10時32分 開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

〃 第 2 議案第57号 平成21年度松島町一般会計歳入歳出決算認定について

〃 第 3 議案第58号 平成21年度松島町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

〃 第 4 議案第59号 平成21年度松島町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について

〃 第 5 議案第60号 平成21年度松島町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

〃 第 6 議案第61号 平成21年度松島町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

〃 第 7 議案第62号 平成21年度松島町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について

〃 第 8 議案第63号 平成21年度松島町観瀾亭等特別会計歳入歳出決算認定について

〃 第 9 議案第64号 平成21年度松島町松島区外区有財産特別会計歳入歳出決算認定について

〃 第10 議案第65号 平成21年度松島町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

〃 第11 議案第66号 平成21年度松島町水道事業会計決算認定について

〃 第12 陳情第 2号 「現行保育制度を堅持し、拡充を求める意見書」の提出を求める陳情について

〃 第13 第1常任委員会の所管事務調査期限の延期について

〃 第14 第1常任委員会の所管事務調査中間報告について

〃 第15 ゲーミング・エンターテイメント複合施設の誘致推進に関する調査特別委員会の調査報告について

- 〃 第 1 6 議員定数等調査特別委員会の調査報告について
 - 〃 第 1 7 議員提案第 7 号 ゲーミング・エンターテイメント複合施設誘致対策特別委員会
設置に関する決議について
 - 〃 第 1 8 一般質問
-

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時32分 開 議

○議長（櫻井公一君） おはようございます。

平成22年第3回松島町議会定例会を再開します。

本日の会議を開きます。

傍聴の申し出がありますので、お知らせをします。 [REDACTED] 外1名で
あります。

本日の議事日程はお手元に配付しております。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（櫻井公一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、7番渋谷秀夫議員、8番高橋幸彦議員を指名します。

日程第 2 議案第57号 平成21年度松島町一般会計歳入歳出決算認定について

日程第 3 議案第58号 平成21年度松島町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
認定について

日程第 4 議案第59号 平成21年度松島町老人保健特別会計歳入歳出決算認定
について

日程第 5 議案第60号 平成21年度松島町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決
算認定について

日程第 6 議案第61号 平成21年度松島町介護保険特別会計歳入歳出決算認定
について

日程第 7 議案第62号 平成21年度松島町介護サービス事業特別会計歳入歳出
決算認定について

日程第 8 議案第63号 平成21年度松島町観瀾亭等特別会計歳入歳出決算認定
について

日程第 9 議案第64号 平成21年度松島町松島区外区有財産特別会計歳入歳出
決算認定について

日程第10 議案第65号 平成21年度松島町下水道事業特別会計歳入歳出決算認
定について

日程第11 議案第66号 平成21年度松島町水道事業会計決算認定について

○議長（櫻井公一君） お諮りします。日程第2、議案第57号から日程第11、議案第66号までを一括議題としたいと思いますが、このことにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井公一君） 異議なしと認めます。

議案第57号から議案第66号については、平成21年度決算審査特別委員会に付託し、既に審査が終了しておりますので、特別委員長の審査報告を求めます。渋谷委員長、ご登壇ください。

〔決算審査特別委員会委員長 渋谷秀夫君 登壇〕

○決算審査特別委員会委員長（渋谷秀夫君） 特別審査委員長の渋谷でございます。

平成21年度決算審査特別委員会報告書。

本委員会に付託された事件について審査の結果、次の意見を付して報告します。

1. 付託事件、

議案第57号平成21年度松島町一般会計歳入歳出決算認定については、認定すべきものと決せられました。

議案第58号平成21年度松島町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定については、認定すべきものと決せられました。

議案第59号平成21年度松島町老人保健特別会計歳入歳出決算認定については、認定すべきものと決せられました。

議案第60号平成21年度松島町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については、認定すべきものと決せられました。

議案第61号平成21年度松島町介護保険特別会計歳入歳出決算認定については、認定すべきものと決せられました。

議案第62号平成21年度松島町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定については、認定すべきものと決せられました。

議案第63号平成21年度松島町観瀾亭等特別会計歳入歳出決算認定については、認定すべきものと決せられました。

議案第64号平成21年度松島町松島区外区有財産特別会計歳入歳出決算認定については、認定すべきものと決せられました。

議案第65号平成21年度松島町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定については、認定すべきものと決せられました。

議案第66号平成21年度松島町水道事業会計決算認定については、認定すべきものと決せられ

ました。

2. 審査内容 所管に属する事項（各款・項・目・節）

3. 審査期日 平成22年9月10日・13日・14日・15日・16日・17日、6日間です。

4. 審査場所 決算：審査議事堂。

5. 出席委員 緑山市朗外記載のとおりでございます。

6. 審査意見

①例規類の整理について

礼規類（条例・規則・要綱）は、行政運営の根拠となり正確であることが前提であるが、それに加えて時勢に即した状況となっていく必要がある。行政サービスにおける統一的な取扱いが運用上必要なので、全庁的に例規類の現況を調査確認し、整理することを望む。

②主要施策の成果説明書について

主要施策の成果説明書は、予算執行の単なる実績・データだけではなく、施策の実現を図るため措置された予算執行に対する説明書であるから、その成果が具体的に記されるべきである。成果の主旨に沿った内容で作成し、提出されることを求める。

③予備費の充用・予算の流用について

充用・流用は、真にやむを得ない事由で執行科目に予算不足が生じた場合、必要最小限にとどめるべきである。今回の決算において予備費の充用・予算の流用した執行科目に不用額が生じており、不適切な会計処理となっている事を指摘し、今後このような事のないように適正な会計処理を図られたい。

④中小企業融資制度について

町内中小企業の経営と振興を図るため、町が貸付原資の一部を負担することで、短期資金・長期資金を低利率で融資が受けられる制度であるが、町は金融機関・受付窓口である商工会を含めて、融資をより受けやすい制度となるための方策を協議検討することを求める。

⑤選挙受託事務精算について

平成21年度執行された衆議院総選挙・宮城県知事選挙事務経費の財源は、国・県からの選挙委託金であるが、その対象経費が下回っている場合の事務処理を特別委員会審議の中で指摘されたことにより、過去5カ年間に遡って選挙を委託された事務の差額に対し返還金が生じることは、誠に遺憾である。今後このようなことがないよう適正な事務処理を図られたい。

⑥町有財産の担当所管について

現在各課にまたがって町有財産（行政財産・普通財産）の管理運営をしているが、行財政の

適正で効率的な運営に資するため、行政サービスにおいても一元的に管理運営できる所管の組織を望む。

以上、決算審査に当たり意見・要望等を行ったが、本件以外にも遵法精神を損なうと思われる事例が見受けられる。これは、町長等の指導力の欠如に起因するものと思われるので、このような状況が続くことは事務に混乱を来し、行政サービスの低下を招きかねないので、徹底した指導管理体制を望むものである。

終わります。

○議長（櫻井公一君） 渋谷委員長、大変ご苦労さまでした。

お諮りします。質疑は省略し、直ちに討論、採決に入りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井公一君） 異議なしと認めます。

議案第57号平成21年度松島町一般会計歳入歳出決算認定について討論に入ります。

討論参加ございますか。原案に反対の方の発言を許します。16番今野議員。

○16番（今野 章君） それでは、議案第57号平成21年度松島町一般会計決算認定に反対の立場から討論をさせていただきたいと思います。

昨年、平成21年はこれまでアメリカ追随、そして大企業、大資産家の利益擁護の姿勢を変えずに、特に小泉内閣以来の構造改革により雇用破壊、社会保障の削減など国民に負担を押しつける政治、そして、貧困と格差が拡大をする中で、長期にわたって続いてきました自民党政治とそれに追随する勢力が8月の総選挙で国民の信任を得ることができず、政権の座から退くという歴史的変化が生まれた年となりました。

しかし、今新たに政権を担うこととなった民主党中心の政権も政治の転換を望んだ国民の願いに十分にこたえるものとはなっていないと思います。こうした政治のもとで痛め続けられてきた住民の暮らしをしっかりと応援し、安心して暮らせる町を実現することが今町には求められていると考えるものであります。小さな町の財政でそれらを実現することは困難なことではありますが、そのために互いに知恵を出し合い、議論することが求められていると考え、次の点を指摘し討論としたいと思います。

平成21年度は、リーマン・ショック後の景気交代に対する国の第1次、第2次の経済対策が実施をされたことや、借りかえによる町債の繰上償還が行われたことで、59億1,600万円余りの決算規模となりました。前年に比較して6億弱の増となりましたが、徴税を見ると、前年

比11.1%の減、2億1,700万円の減収となるなど、町民の懐ぐあいは決していいものではありませんでした。そうした中で、町は一般会計で2億4,000万円、下水道事業で2億7,800万円余りの繰上償還を行うなど、財源の捻出努力を行い、乳幼児医療費無料化を通院についても就学前まで拡大したこと、介護保険の地域支援事業として行われていた夕食宅配サービスを一般会計に戻し、広く利用できる措置をとったこと、また長い間の要望でありました第一小学校の専用体育館の建設に向けて踏み出したこと、第一小学校の図書室に図書支援員の配置を行ったこと、前年の指摘を踏まえ育英事業基金に500万円を新たに積み立て、奨学金制度の利用拡大を図ったこと、臨時職員の処遇改善、一部ではあるものの交通費の支給が始まっていること、さらに集会施設の耐震化などにも力を入れるなど、住民や地域の要望に少なからずこたえている面も評価しつつ、次の点の改善を望むものであります。

先ほども決算審査特別委員長からの報告にもありましたように、審査意見として6項目の指摘がされたところでございます。その上に、さらに審査意見ではこれらの意見以外にも執行に当たって遵法精神を損なう事例があったと、執行当局者の徹底した指導管理を望むと、こういう意見も付されたことを私も執行部のそうした管理体制のしっかりとした、徹底した内容を望むところであります。

その上に立って、まず去年は経済の立て直しには内需の拡大が必要だと、このようによく言われておりますけれども、そうした中においても職員の生活設計を大きく狂わせる、また地域経済への打撃となる職員の給与、あるいは期末手当などの削減がされました。また、臨時職員の方々は職務により時間当たり700円から1,100円の賃金で働いておりますが、例えば運転業務ではハンドルを握っている時間しか業務として見ていない問題などがありました。

また、保育所では正規の保育士、調理員17名で給料の本俸分だけで1人平均月額約33万5,000円となりますが、臨時保育士、臨時調理員23人は時給700円と800円で、1人平均で約11万6,000円にしかありません。ほぼ一日同じように働きながら正職員の3分の1程度の収入しか得られない状況にあります。正職員は本俸以外にも期末手当などのさまざまな手当があり、1人当たり平均月額約14万5,000円も受け取っていますから、格差はもっと大きいと言えます。正職員の給料を下げろと私は言っているのではありません。経済大国日本で同じように働きながら正規と臨時というだけでここまで差が出てしまう働かせ方は異常としか言いようがないと思います。

その意味で、行政はしっかりと働く場を提供していく、そういう責任を負っているのではないかと考えるのでございます。そういう点では、正職員の増員と臨時職員等の一層の処遇改

善を求めたいと思います。

一昨年計画をされました仙石線松島海岸駅整備基本計画については、平成22年度はJ R東日本と鉄道施設にかかわる14億円余りの負担割合について協議をされ、負担割合の折り合いがつかない膠着状態とのことでありますが、利用者の安全・利便性を確保する第一義の責任はJ R側にあるのであり、町の過大な財政出動とならないように協議を進めていくことを求めるものでございます。

平成21年度から3年間の計画で県の地方税滞納整理機構が動き出しております。本町も機構に参加をし、町税、国民健康保険税の滞納額が50万円を超えた者の中から、特に悪質なものの15件について徴収を委託しているとなっておりますが、滞納整理機構の徴収のあり方を仄聞するところ、有無を言わせぬ徴収、サラ金以上の取り立てということが聞こえてまいります。本町の徴収の能力は県内でも相当高いと聞いております。町民の生活の場から離れた滞納整理機構では、生活実態を無視した徴収になりがちになることから、滞納整理機構に徴収を委託することはやめ、町民の生活実態をしっかり把握して適切な対応ができるような徴収方法等を求めるものでございます。

本町の高齢化率は、平成21年度末に30%を超えました。高齢者のひとり世帯が570世帯、二人世帯が580世帯など、高齢者世帯は1,184世帯となっております。高齢者を支えるさまざまな事業が取り組まれているとはいえ、審査の過程では高齢者の見守り、安否確認が不十分であることが明らかになりました。個人情報保護の壁が高く、民生委員さんの力を発揮してもらえない場合などもあるようではありますが、地域の自主的な活動を支援することを初め、これからますます進む高齢化に対応し、安否確認など行政による見守りと支援の体制強化、構築が求められていくと考えるものであります。

福祉タクシーは障害者手帳1・2級、療育手帳のAと75歳以上の高齢者世帯が対象となっておりますが、燃料助成については療育手帳を持っている方だけが対象であり、障害者でもどちらかを選択できるようにすべきであります。また、助成対象の拡大を行うなど、制度の充実を求めるものであります。

道路の維持管理に関連して、3点ほど申し上げます。

まず、幹線道路の草刈りではありますが、特に町北部地域の高齢化が急速に進む中で、各地域にお願いをしてきた幹線道路の草刈りが徐々に困難、厳しくなっている地域が出てきております。草刈機等の燃料の支給を現在行っておりますが、そういった支援だけではなく、町が草刈りを行う幹線道路の路線の拡大、見直しを図るなど、改善を進める必要があると考える

ものであります。

また、滞在型観光を目指すとして進められてきたウォーキングトレイル事業、双観山に至る国道45号線の歩道などは草が茂り、歩いてみようという気持ちが半減をしそうであります。県の公園管理事務所と相談し、眺望ポイントやそれに至る歩道等の草刈りやツタの刈り払いを行い、常にきれいに維持管理を行って観光客の皆さんに松島の景色を楽しんでもらえるようにすべきと考えるものであります。

さらに、冬期間の融雪対策として、特に海岸や高城、磯崎など、住宅地の日陰になりやすい坂道の交差点など、融雪剤の散布をできる対策が講じられるべきものと考えております。

教育関係では、総括でも質問をさせていただきましたが、小学校3校合わせて8,378万円前の決算額で、基準財政需要額の約65%にしかになっておりません。基準財政需要額は事業に必要な額として算出をされるものであり、町の将来を担う子供の教育に充てられるべき予算の拡充が求められているのではないのでしょうか。あわせて学校校納金の父母負担の軽減も重要な施策になってくるものと考えております。

農業では今、今年平成22年産米の刈り入れが行われておりますが、米価の下落が心配をされております。昨年産米が市場にだぶついており、政府が備蓄米の買い入れを拒否しているため、米価の暴落が加速をしているのであります。低米価と高齢化、そして農地の荒廃がこのまま進めば、農家は米づくりをあきらめざるを得なくなってまいります。耕作放棄地対策の強化を初め、農家経営への支援を一層強めることが求められていると考えますし、特に、国に対しては食料を外国に依存するのではなく、食料自給率を高める本格的な施策を求めていくことが重要であると思っております。

以上のような点を指摘し、反対の討論といたします。終わります。

○議長（櫻井公一君） 次に、原案に賛成の方の発言を許します。5番阿部幸夫議員。

○5番（阿部幸夫君） 5番阿部幸夫でございます。

平成21年度松島町一般会計歳入歳出決算認定について、賛成の立場から討論に参加いたします。

平成21年度は、アメリカ発金融危機の影響が続く中、アメリカではオバマ大統領の就任に続き、日本では、9月の新政権発足と国内外で政治・経済情勢が大きく変化した1年でもありました。平成20年秋のリーマン・ショック以降、大幅な落ち込みを見せた我が国の経済情勢は、平成21年1月から3月上旬実質GDPが前期比4.2%減と、第1次石油危機の昭和49年に3.3%減を大きく上回る落ち込みを記録した後、着実に持ち直しているが、なお自立性が弱く、

失業率が平成21年7月には5.6%の過去最高となり、平成22年4月では5.1%の高水準にあり、雇用情勢が悪化するなど大変厳しい経済情勢でありました。平成21年度一般会計の決算額は、予算現額59億3,164万1,004円に対して歳入総額59億1,622万1,004円、歳出総額57億1,967万2,004円で、予算現額に対する収入率は、歳入総額で99.74%、歳出総額での執行率は96.4%となっているところでございます。

決算額を前年度に比較すると、歳入総額では5億9,373万2,004円、11.6%の増、歳出総額では5億9,893万4円、11.7%の増となっております。決算収支の状況から見て、実質収支歳入歳出差引額から翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた額は1億9,158万9,004円の黒字となっているが、実質単年度収支においては2億4,739万6,000円が取り崩され、1億9,765万4,004円の赤字となっているところでございます。

歳入においては、その根拠を占める徴収収入では、法人税において6,491万7,004円を還付するなど、大変厳しい中、財政の健全性の確保が努められたものでもございます。各種事業は地域活性化・生活対策臨時交付金を活用した防災では、河川監視映像装置の購入、防災マップホームページ用データ作成業務、また第5分団消防車庫新築工事、第6分団消防車庫等進入路改良工事などが行われ、地域防災の向上に努められたところでもございます。

コミュニティでは、本郷地区集会施設建設実施設計業務や上竹谷生活センター及び上幡谷生活センターの耐震補強事業などがなされ、コミュニティ活動の拠点施設の整備を図られたところでございます。

教育課では、第一小学校体育館建設業務設計等の業務、第二小学校校庭整備事業、第一幼稚園耐震補強事業等、教育環境の充実に努められました。また、各幼稚園、小学校、中学校、中央公民館等に地上デジタルテレビを購入し、社会変化に対応した整備でもございます。

大変厳しい財政状況の中にあって、限られた財源を最大に活用し、全般にわたりバランスのとれた施策の展開が図られたことを評価するものでございます。

以上を申し上げ、賛成の討論といたします。

○議長（櫻井公一君） 他に討論参加ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井公一君） なしの声あり、討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第57号について採決に入ります。

委員長報告は認定すべきものであります。本案を委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（櫻井公一君） 起立多数であります。よって、議案第57号平成21年度松島町一般会計歳入歳出決算認定については認定することに決定しました。

議案第58号平成21年度松島町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について討論に入ります。

討論参加ございますか。16番今野 章議員。

○16番（今野 章君） 16番今野です。

それでは、議案第58号平成21年度松島町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、反対の立場から討論をさせていただきます。

まず、決算審査に当たりまして提出をいただきました平成21年度国民健康保険加入者の所得段階別加入世帯状況及び滞納世帯状況を見ますと、加入世帯2,471世帯中、1,979世帯、8割の世帯が所得200万円以下の世帯で、国保が所得の低い世帯の医療保険だということがよくわかるものであります。また、所得がない世帯713世帯にも平均5万4,000円の国保税が賦課され、そのうち159世帯が滞納をしております。滞納世帯全体の36.2%が所得なしの世帯であり、所得なしでも課税される国保の大きな矛盾がここにあると考えるものでございます。

この間、法定減免7割・5割・2割軽減を導入するために、応益割と応能割の比率を5対5に近づけようと応益割の負担を大きくしてきたため、この矛盾は一層激しくなってきたと言えらると思います。平成21年度現年分の滞納額は5,600万円余り、累積で2億8,376万円余りの滞納となっておりますが、2,000万円余りの不納欠損を行ってなお累積滞納がふえ続ける状況であり、国保税負担額はまさに加入者の担税能力を超えたものと言わなければならないと考えるものであります。

一方、国保会計に占める国庫負担率は、総医療費の50%を負担していたときから給付費の50%に切りかえることにより、大幅に引き下げられるとともに、さまざまな理屈づけ、理由づけで、例えば税の徴収率によってペナルティーを科すなど、平成21年度本町では461万円余りの減収となりましたが、こうした国の支出金を抑制することによって、平成21年度決算では21%台にまで負担率が下がってしまいました。

こうした仕組みは、まじめに国保税を納めている加入者にも連帯責任を負わせるものであり、許しがたい制度になっていると言わなければならないと思います。国保の今の困難や矛盾は、こうした国の無責任な姿勢によって私はつくられたものであると思います。多くの高齢者や失業者、また非正規雇用の方々など、事実上所得が低く他の医療保険に入れない人々の医療

保険として安定して運営できるようにするためには、この国庫負担率をもとに戻すことが何としても必要であります。そのため、町もこうした姿勢に立ち、国庫負担をもとに戻すよう国に強く求めていただきたいと考えるものであります。

最後に資格証明書の発行が続いております。十分な所得や資産があるなど、国保税の支払い能力がありながら支払いを行わない本当の意味での悪質滞納者だというのであれば、資格証を発行しなくても差し押さえを含めた法的措置が可能であり、徴税は可能であるはずであります。社会保障としての保険証の交付は一律にされるべきであり、資格証の発行は行うべきでないということを申し上げて反対の討論とさせていただきます。

○議長（櫻井公一君） 次に、原案に賛成の方の発言を許します。13番後藤良郎議員。

○13番（後藤良郎君） 13番後藤でございます。

それでは、議案第58号平成21年度松島町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、賛成の立場から討論に参加をいたします。

国民健康保険は、制度創設以来、国民皆保険の基盤としてこれまで町民の生命と健康を支えるために大きな役割を果たしてきたと考えます。しかしながら、平成20年4月、医療制度改革が行われ、国民健康保険を取り巻く環境は大きく変化し、松島町国民健康保険加入者数は人口の約30%を占め、被保険者数は平成21年度で4,602人、世帯数では2,527世帯になっております。前年度と比較し被保険者数が114人、加入世帯数が101世帯とそれぞれ減少しております。この要因には、人口減少と近年の経済情勢の影響があると思われ、その脆弱な財政基盤にあると考えます。

そのような中、財政基盤である国保税の収納額は、前年対比で0.11%減少し、収納率においても87.1%と前年に比べ1.8%下回っております。保健事業については、保険者の疾病予防に係る医療費に対し健診負担助成金を支給し、疾病の早期発見及び重症化の防止を図り、町民の健康の保持増進に寄与していると考えます。

平成20年度より保険者に義務づけされた特定健康診査は、1,510名の方が受診し、48.6%の受診率になっております。本町の平成21年度松島町国民健康保険特別会計は、歳入が前年度より3.7%減の18億4,348万7,504円であり、歳出は前年度より1.7%増の17億9,418万4,215円でありました。前年並みの決算であり、歳入歳出差引額は4,930万円になっております。医療給付全体では、前年度より約1.6%増加し、約10億3,100万円になっており、適正に運営されていると考えます。一方、収入未済額は2億8,376万5,426円で、前年度と比べ211万5,750円の増加になっており、収入における国民健康保険特別会計運営の厳しさを物語っております。

国民健康保険事業が町民の皆様の大切な生命と健康を守るためにも、今後も絶対に堅持していかなければならない医療保険制度であると考えます。今後も医療費の伸びが続くと思われるので、歳出削減に努め、長期的保険財政の安定化を図るとともに、納税意識と健康管理意識の向上を図る保健事業の推進並びに疾病予防と健康づくりを期待し、賛成討論といたします。

○議長（櫻井公一君） 他に討論参加ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井公一君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第58号について採決に入ります。

委員長報告は認定すべきものであります。本案を委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（櫻井公一君） 起立多数であります。よって、議案第58号平成21年度松島町国民健康保険特別会計決算認定については認定することに決定しました。

お諮りします。議事運営上ここで休憩をとりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井公一君） 再開を11時25分といたします。

午前11時09分 休憩

午前11時25分 再開

○議長（櫻井公一君） 会議を再開いたします。

議案第59号平成21年度松島町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について討論に入ります。

討論参加ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井公一君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第59号について採決に入ります。

委員長報告は認定すべきものであります。本案を委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（櫻井公一君） 起立全員であります。よって、議案第59号平成21年度松島町老人保健特

別会計歳入歳出決算認定については認定することに決定しました。

議案第60号平成21年度松島町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について討論に入ります。

討論参加ございますか。それでは、原案に反対の方の発言を許します。16番今野 章議員。

○16番（今野 章君） それでは、議案第60号平成21年度松島町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定に反対の立場から討論をさせていただきます。

平成20年度から始まりました後期高齢者医療は、一言で言えば75歳以上の高齢者を他の世代から切り離し、際限のない負担増と差別医療を押しつける医療制度であります。後期高齢者医療保険料は、2年ごとに改正されることになっており、制度の仕組み上、自動的に値上がりをしていきます。その値上がりの要因の一つは、医療給付費の増加であります。介護保険料と同様に、後期高齢者医療保険料も患者の増加、病気の重症化などで給付費がふえれば、保険料にはね返ってまいります。

もう一つの要因は、後期高齢者人口の増加であります。この制度は、後期高齢者が払う保険料の10%、他の医療保険からの支援金が40%、公費が50%という財源割合でスタートしておりますが、後期高齢者の人口比率が増加をするのに対応して、後期高齢者が支払う保険料の財源割合が12%、14%といったぐあいに自動的に引き上がっていく仕組みとなっております。

高齢者は年金額がだんだん減少していく中で、介護保険料や後期高齢者医療保険料が年金から天引きをされてきます。しかも、2年ないし3年ごとにこれらの保険料が値上げされ、そのたびに受け取る年金額が減少し続けることとなります。保険財政などに詳しい識者は、当時から財源調達の難しさから、制度自体の持続可能性を危惧していると語っておりましたし、また、この制度設計を行った元厚生省、厚生労働省の幹部は、当初の制度設計で5年程度しかもたないと指摘をしておりました。年齢で医療を区別するこのような非人道的、差別医療政策を即時廃止することを求めて反対の討論といたします。

○議長（櫻井公一君） 次に、原案に賛成の方の発言を許します。討論参加ございますか。

（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第60号について採決に入ります。

委員長報告は認定すべきものであります。本案を委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（櫻井公一君） 起立多数であります。よって、議案第60号平成21年度松島町後期高齢者

医療特別会計歳入歳出決算認定については認定することに決定しました。

議案第61号平成21年度松島町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について討論に入ります。

討論参加ございますか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第61号について採決に入ります。

委員長報告は認定すべきものであります。本案を委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（櫻井公一君） 起立全員であります。よって、議案第61号平成21年度松島町介護保険特別会計歳入歳出決算認定については認定することに決定しました。

議案第62号平成21年度松島町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について討論に入ります。

討論参加ございますか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第62号について採決に入ります。

委員長報告は認定すべきものであります。本案を委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（櫻井公一君） 起立全員であります。よって、議案第62号平成21年度松島町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定については認定することに決定しました。

議案第63号平成21年度松島町観瀾亭等特別会計歳入歳出決算認定について討論に入ります。

討論参加ございますか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第63号について採決に入ります。

委員長報告は認定すべきものであります。本案を委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（櫻井公一君） 起立全員であります。よって、議案第63号平成21年度松島町観瀾亭等特別会計歳入歳出決算認定については認定することに決定しました。

議案第64号平成21年度松島町松島区外区有財産特別会計歳入歳出決算認定について討論に入ります。

討論参加ございますか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第64号について採決に入ります。

委員長報告は認定すべきものであります。本案を委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（櫻井公一君） 起立全員であります。よって、議案第64号平成21年度松島町松島区外区有財産特別会計歳入歳出決算認定については認定することに決定しました。

議案第65号平成21年度松島町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について討論に入ります。討論参加ございますか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第65号について採決に入ります。

委員長報告は認定すべきものであります。本案を委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（櫻井公一君） 起立全員であります。よって、議案第65号平成21年度松島町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定については認定することに決定しました。

議案第66号平成21年度松島町水道事業会計決算認定について討論に入ります。

討論参加ございますか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第66号について採決に入ります。

委員長報告は認定すべきものであります。本案を委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（櫻井公一君） 起立全員であります。よって、議案第66号平成21年度松島町水道事業会計決算認定については認定することに決定しました。

以上で平成21年度各種会計歳入歳出決算認定についての採決が終了しました。

ここで町長よりあいさつを求められておりますので、これを許します。町長。

○町長（大橋健男君） 平成21年度松島町一般会計及び特別会計並びに水道事業会計の決算につきまして、議会の認定をいただき、改めて御礼を申し上げます。

長時間にわたりご審議をいただき、その中で賜りましたご意見、ご指摘等につきましては、再度確認、検討しながら今後の取り組みに反映させまして、より適正かつ充実した行政運営に努めてまいりたいと存じますので、よろしくご意見申し上げ御礼といたします。

なお、清野、菅野両監査委員には詳細な審査とご意見をいただき、その労に対しまして改めて感謝を申し上げます。どうもありがとうございました。

○議長（櫻井公一君） 議長からも監査に当たられましたお二人の監査委員の労に対し、感謝の意を表します。大変ご苦労さまでした。

日程第12 陳情第2号 「現行保育制度を堅持し、拡充を求める意見書」の提出を
求める陳情について

○議長（櫻井公一君） 日程第12、陳情第2号「現行保育制度を堅持し、拡充を求める意見書」の提出を求める陳情についてを議題とします。局長。

○議会事務局長（高平功悦君） 陳情第2号

「現行保育制度を堅持し、拡充を求める意見書」の提出を求める陳情について

陳情者 仙台市青葉区中央4丁目3-28

宮城県保育関係団体連絡会

代表 藤 崎 隆

陳情の趣旨

いま、子どもを預けて働きたいという要望が高まっています。

しかし、子どもを預けたくても、入れる保育所が各地で不足しています。また、待機児童が少ない自治体においても、未満児保育の需要はいぜんとして高く、現在の保育所だけでは対応できない状況になっています。

国では、この間、待機児童の解消を、定員弾力化で基準以上の子どもを預かることや、保育への企業参入の促進などで対応してきましたが、思ったように保育所の拡充は図られていません。

子どもたちに安全な保育を保障するうえで、児童福祉法に基づく現行保育制度を堅持し拡充を図るよう下記の項目について意見書を提出して頂きますよう、陳情いたします。

記

1. 児童福祉法第24条に基づく現行保育制度を堅持・拡充すること。
2. 保育所の最低基準を堅持すること。
3. 国は、市町村が責任を持って待機児童解消に向けて取り組みができるよう、必要な支援と財政措置を行うこと。
4. 民間保育所運営費の一般財源化は行わないこと。
5. 保育に格差が生じる直接契約・直接補助方式を基本とした保育制度改革は行わないこと。
6. 子育てに関わる保護者負担を軽減し、雇用の安定や労働時間の短縮など、仕事と子育て

の両立が図られるよう社会的環境整備をすすめること。

7. 保育所、幼稚園、学童保育、子育て支援施策関連予算を大幅に増額すること。

○議長（櫻井公一君） 朗読が終わりました。

お諮りします。陳情第2号については、所管の委員会に付託したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井公一君） 異議なしと認めます。よって、陳情第2号「現行保育制度を堅持し、拡充を求める意見書」の提出を求める陳情については、第2常任委員会に付託することに決定しました。

日程第13 第1常任委員会の所管事務調査期限の延期について

○議長（櫻井公一君） 日程第13、第1常任委員会の所管事務調査期限の延期についてを議題とします。

第1常任委員会で調査中の観光振興について（循環バス等）については、9月定例会までが調査期限でしたが、同委員会から会議規則第45条第2項の規定によって、平成23年3月定例会まで調査期限を延期されたいとの要求がありました。

お諮りします。委員会の要求のとおり期限を延期することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井公一君） 異議なしと認めます。よって、第1常任委員会所管事務調査期限を委員会の要求のとおり平成23年3月定例会まで延期することに決定しました。

日程第14 第1常任委員会の所管事務調査中間報告について

○議長（櫻井公一君） 日程第14、第1常任委員会の所管事務調査中間報告についてを議題とします。

第1常任委員会から所管事務調査の中間報告をしたいとの申し出があります。

お諮りします。申し出のとおり報告を受けることにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井公一君） 異議なしと認めます。よって、第1常任委員会から中間報告を受けることに決定しました。

第1 常任委員会高橋委員長の発言を許します。6 番高橋委員長。

○第1 常任委員会委員長（高橋利典君） 第1 常任委員会所管事務調査の中間報告を行います。

調査事件としては、観光振興について（循環バス等）

調査日・場所、平成22年4月15日第1委員会室、5月24日、仙台市、るーぷる仙台的運行状況の調査、6月29日、岡山県真庭市（勝山・町並み保存地区の取り組み状況の調査）、6月30日、島根県松江市（観光ループバス「ぐるっと松江レイクライン」の運営状況の調査）、7月12日、8月10日、8月25日、9月3日は記載のとおり第1委員会室で行いました。

出席委員は、阿部幸夫副委員長を初めとする記載の委員会のメンバーでございます。

4. 循環バス廃止までの経緯について。

循環バスは、平成17年から22年3月までの時限的許可を得、貸切バス形態として運行してきました。一般乗合旅客自動車運送事業（道路運送法第4条）の改正もあって、松島国際観光（株）で貸切バス形態で行ってきた循環バスの継続認可への道は厳しくなってきました。

事業費確保の問題として、年間1,400万円程度の赤字があり、運行に協力費として月1万円の支払いをしている「ホテル一の坊」「ホテル壮観」「ホテルニュー小松好風亭」「ホテル海風土」から運行協力費の増額には至らず、事業費の捻出が難しくなってきました。

法改正により、事業用自動車の最低車両数の確保・自動車車庫・仮眠又は睡眠のための施設・駐車場の確保・車両整備体制・運行管理者の配置など、絶対厳守の事項が加わり、新たな資金対策が求められ、それらの対処が問題となりました。

5. 循環バス継続運行についての申し入れと町の対処状況。

○松島国際観光（株）から直接松島に対し、平成21年1月に循環バスの継続運行について申し入れがありました。

- ・事業主体についての申し入れは必ずしも松島町というものではなかった。
- ・国際観光（株）では、施設を含めた資金協力があれば継続したいとの話であった。国際観光（株）とは2カ月に1回ぐらいずつ協議をしたとのことである。

○産業観光課としては、松島駅と松島海岸駅をつなぐとともに、観光客への対応として継続が必要との認識があった。

- ・産業観光課は、直接東北運輸局に出向き協議し、地域公共交通会議の了承があればと前向きな話があった。

○松島国際観光（株）では、施設等の資金協力があれば継続したいとの意思表示があったので、施設側に出向いて協議したが、継続は必要だが資金の上積みは無理との話だった。

庁舎内では、産業観光課、総務課、財務課で3回程度協議したとのことであるが、総務課は町民の足を確保する町民バスに固執し、財務課は財政出動を考え、観光客の利便性については町が一体性を強く打ち出し得なかった。

○産業観光課は、観光協会、バス、タクシー側とも相談し、観光協会側に日本三景交通(株)に依頼し、別紙資料4の資産をした。常務理事会において理解が得られればという話もあったが、一部からホテルの利用が大きいので、一時は負担しても将来的には無理だろうと、冷静に考えてそれからでもよいのではないかということになった。

○町としては町長、あるいは副町長が出向いて説得するなど、その対応はなかった。

○町長は、最大限努力はしたが負担のために多額の税金を投入できないと。

総務課は、町民バスとしては無理であると。

財務課は、財政的に無理であると。

観光が中心の循環バスであり、観光協会が一つになってやらないとだめである。以上のような結論に立ったようであります。

今後の問題点としては、町は本気になって循環バスの運行を考えているか確認の必要がある。庁舎内で産業観光課は継続が必要、総務課は地域公共交通としての町民バスにこだわり、財務課は財政にこだわっている状況である。

○運行するとすれば、「一般乗合旅客自動車運送事業(道路運送法第4条)と「町営有料バス運行事業(道路運送法第79条、第79条の2、第79条の3)」のどちらを考えるのか。

○観光客への対応として、当然赤字分は行政が主体となって考えなければならないと思うが、そのことについて基本的にどう考えるか。(観光協会や協力5社等への対応等)

○滞在型観光を目指す本町として、西行戻しの松公園、扇谷、双観山等の周遊観光施設の整備の必要があると考える。

所感といたしまして、観光が本町産業といいながら、先進地事例の調査や特区申請の創意等の突っ込んだ一歩前への熱意に欠けていると感じた。

○三課協議は、三課が一つになっての協議になっていなかった。

○循環バス継続に向けた三課協議でも町長や副町長等が主体性を持たず、各課は単なる課益を守るだけであり、それではその政策が生まれてくるものではない。

○三課協議を経て、観光協会や協力5社と町が前面に出て、関係者の説得に当たる必要があるのに当事者はこれを行っていない。リーダーなき庁舎内協議の結果を残すものとなり、結果として継続は不可能となった。

○町長の松江市の循環バス視察記では、松江の事例は先進的取り組みであると言える。事業には市の財政支援が必要不可欠であるが、観光面からは極めて望ましいものと評価している。もちろん事業としての独立採算性、民業圧迫、財政等の問題を指摘している。結びは十分な検討と根拠が必要であるとしている。

○委員会では、先進地視察、シティーループバス、「るーぷる仙台」、観光ループバス「ぐるっと松江レイクライン」の運行経緯は、快適な観光を体験していただくことを目的に、観光振興策としての政策事業である。事業の経営の赤字分は財政支援を行い運営をしている。

○実現の可能性については、松島海岸周遊バス運行予算概算見積額1,895万円をベースに考えた場合である。この表をごらんになっていただきたいと思います。

次ページ、事業の予算の歳入歳出予算の考え方については、利用客1日平均350人、月平均1万500人、年間1万2,600人の場合、地元住民の利用が1日平均、済みません、この利用客の字句の訂正をお願いします。

1日平均350人、月平均で1万500人、年間12万6,000人の場合、地元住民利用が1日平均100人掛ける200円で2万円、2万円掛ける30日で60万円、60万円掛ける12カ月で720万円、観光客の利用、1日平均250人掛ける200円で5万円、5万円掛ける30日で150万円、150万円掛ける12カ月で1,800万円、イ・ロを合わせて単純に2,520万円となり、625万円の黒字となります。

事業予算の歳入歳出については、単純に予想計算すれば上記のようになるが、利用客が50%の場合でも1,260万円の歳入が見込まれ、歳出の1,895万円かかるとしても年間635万円の町からの補助金充当すれば、松島町の行政支援の循環バス運行は可能であります。

今後の課題・進め方について。

当委員会において、観光振興について（循環バス等）を所管事務調査としていましたが、これまでの調査状況を踏まえ、今後の課題・進め方として、次の事項を引き続き調査すべきとの結論に至りました。

①委員会としては「循環バス」の運行の実現を図るべきということで、全委員の意見が一致しております。

②具体的には、町長へ政策としての推進を申し入れ、必要に応じて、観光協会・松島国際観光（株）等といった関係する団体と再協議を行い、強く実施する方向で進めたい。

③町として入湯税を注ぎ込んでも行政サービスを行うべきである。

これらを調査の意見として申し上げ、また、なお平成23年度から本循環バスを運行するとした場合、時間的余裕が全くないので、町長において特命職員を配置し、積極的取り組まれる

などの対策がとられるよう議長からも町長に対し強く申し入れるよう、当委員会委員の一致した意見であることを申し添えておきます。以上であります。

- 議長（櫻井公一君） ただいま高橋委員長の方から中間報告を受けました。中間報告でございますが、議員の方から質疑があれば受けたいと思いますが、質疑ありますか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

第1委員会の所管事務調査中間報告を終わります。

日程第15 ゲーミング・エンターテイメント複合施設の誘致推進に関する調査特別委員会の調査報告について

- 議長（櫻井公一君） 日程第15、ゲーミング・エンターテイメント複合施設の誘致推進に関する調査特別委員会の調査報告についてを議題とします。

本特別委員会は、ゲーミング・エンターテイメント複合施設の誘致推進に関する調査のために、平成22年3月16日に設置され、本定例会までに調査検討を重ねてまいりました。特別委員長より調査結果について報告を求めます。高橋特別委員長、登壇願います。

〔ゲーミング・エンターテイメント複合施設の誘致推進に関する調査特別委員会委員 会 高橋辰郎君 登壇〕

- ゲーミング・エンターテイメント複合施設の誘致推進に関する調査特別委員会委員長（高橋辰郎君） それでは、報告をいたしたいと思えます。

ゲーミング・エンターテイメント複合施設の誘致推進に関する調査特別委員会調査報告書であります。

一つ、調査事件。ゲーミング・エンターテイメント複合施設の誘致推進についての調査。

二つ、調査の経過。宮城県議会カジノ勉強会・東北ニュービジネス協議会等より情報収集をいたしました。（7月5日、7月12日）内容的には次の点を申し上げたいと思えます。

来年度通常国会で法案の上程が予定されている。

特定複合観光施設区域、施設数は当初2カ所、その後最大10カ所。

地域指定に関する基本方針は国が定める。地方公共団体に申し出、提案を国が募り審査評価する。

ゲーミング・エンターテイメントフォーラムin松島の開催（8月28日）

アンケートによる住民意識調査等によって住民意向をお伺いしました。

問：ゲーミング・エンターテイメント複合施設のイメージ

- ・エンターテインメント産業 41.4%
- ・さまざまなゲームがある 17.2%
- ・お金を賭けてゲーム 23.4%
- ・青少年に悪影響 12.6%
- ・わからない 5.4%

問：ゲーミング・エンターテインメント複合施設の誘致

- ・賛成、どちらかといえば賛成 67.2%
- ・反対、どちらかといえば反対 17.0%
- ・わからない、無回答 15.8%でありました。

調査の結果であります。

○全国的に誘致に関する運動が展開されている事実を結果として知ることができた。特区申請15地域、19都道府県の先進活動がありました。静岡県熱海市の行政、議会、地元産業界、市民団体を中心とするカジノ特区提案書の提出が2003年1月14日、沖縄県、地元産業界、沖縄経済同友会等による政府に対し沖縄振興新法へのカジノ導入の盛り込みについての申し入れ2002年2月8日等であります。

○カジノを複合施設として日本での合法化をめざし結成され活動している超党派議員連盟の法案の大綱を調査することができた。

カジノを中心とした複合観光施設整備の内容をめざす「国際観光産業振興議員連盟」会長古賀一成衆議院議員、副会長桜井 充参議院議員、役員構成は民主党、自民党、公明党、国民新党、みんなの党等であります。

○ゲーミング・エンターテインメントフォーラムin松島を開催し、アンケートによる住民意識の動向も調査できました。

開催日、2010年8月28日。場所、中央公民館大集会室。フォーラム内容、基調講演、庄子真岐氏（石巻専修大学経営学部助教）、来賓、桜井 充氏（参議院議員）、近隣市町村議会議長の皆さんであります。

パネルディスカッション、コーディネーター庄子真岐氏、パネリスト、柿崎征英氏、宮城県国際交流協会顧問、元宮城県副知事であります。西條直彦氏、松島観光協会前会長、高橋辰郎、私であります。

以上のとおりであります。次のことについて特に報告いたします。

本件は、陳情が請願扱いとして審査事件になり、議会審議となりました。所管の常任委員会

審査を経て本会議において趣旨採択となりました。こうした経緯から、趣旨採択されたまま終了となることをよしとすべきではないとの見解を有する議員発議があって、調査特別委員会が設置されたものであります。

本特別委員会は、「ゲーミング・エンターテイメントとは？」メリット・デメリット等について趣旨採択の範囲を超えて探究調査することに主たる目的があったものと判断しております。

このことから9月8日、特別委員会全体会議を持ちました。趣旨採択の枠を超えて諸調査を深め、全体として誘致を妥当とする方向性が確認されました。ここに委員会の役割を果たし得たことを報告いたします。しかし、全体会議では、各委員から、フォーラムに連動する小地域での小フォーラム等の継続の開催、隣接市町への説明と連携、宮城県への働きかけ、松島町のゲーミング・エンターテイメントの必要性等、活発なご意見をいただきました。このことはまさに誘致運動への活動の進行形とも見なされるだろうと思われまます。簡潔に申し上げます。報告を終わります。

○議長（櫻井公一君） ご苦労さまでした。ただいま高橋特別委員長から報告がありましたが、特段議員の方から質疑ありますか。16番今野 章議員。

○16番（今野 章君） 一つ、二つ質問させてほしいんですが、特別委員会で審議をしてということではあるんで、私の委員の一人ではあったんでありますが、まずこのアンケートによる住民意識調査等と書いて、ここに数値載っていますけれども、これはフォーラムに参加された方々のアンケートということなのではないかなど。そうすると、余り仰々しく住民意識調査というふうに書かれてしまうと、本格的なアンケートとしてこれが集約されたことではないというふうに私は思うんです。そこいら辺は明確にしておく必要があるんじゃないでしょうか。

これでいったらほとんど住民の7割近い人が賛成だというふうになっちゃっているんで、そんなことは私はあり得ないと思います。皆さんが呼びかけて、フォーラムに参加をいただいた皆さんだからこういう数字が出たんじゃないか。そういう意味で、これが住民意識調査というふうに言えるのかどうかということも含めて疑問に思っているところでございます。

それから、誘致推進に関する調査特別委員会ということで進んできたわけではありますが、その結果として何をどうなったのかというのがいま一つ明快でないような気がするんですが、その辺についてどのようになったんでしょうかね。委員で議論もしてきた中でありますけれども、大変申しわけないんですが、改めてこの場でお聞きをしたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 12時に、昼休憩に入るわけですが、進めてよろしいですか。休憩しますか。（「休憩」の声あり）

それでは、議事進行上ここで休憩をとりたいと思います。

再開は13時といたします。

午後0時02分 休 憩

午後1時00分 再 開

○議長（櫻井公一君） 会議を再開いたします。

それでは、ゲーミング・エンターテイメント複合施設に対しまして今野議員から質問がございました。答弁から求めます。高橋辰郎議員。

○ゲーミング・エンターテイメント複合施設の誘致推進に関する調査特別委員会委員長（高橋辰郎君） 回答を申し上げます。

アンケートは全住民でないということは、私も承知をしております。ゲーミング・エンターテイメントフォーラムin松島の開催ということをまず前段に記しまして、そのフォーラムによる住民意識調査である、こういうことで記しております。

それから結果について不透明だということではありますが、若干不透明になることはやむを得ないと思料しております。なぜなら法案はまだできておりません。私どもは法案のすべての原案といたしますか、そういうものについては入手できないでおります。したがって、若干あいまいもことしたところがあることは否めません。ただ、全体として誘致を妥当とする方向性が確認されたと、こういう文章にしているとおりであります。以上回答します。

○議長（櫻井公一君） 16番今野議員。

○16番（今野 章君） 確かに読み方によってはフォーラムin松島の開催時の調査なのかなと見えるんですが、ただこれ住民意識調査というふうに書かれてしまうと、やっぱり少なくとも松島町民の中からある程度無作為抽出でこのアンケートなり何なりを送付して、そういったものに基づいて調査を行ったと。そういう客観性に基づいてこの結果が得られたものだというのであればこういう書き方もあるかと思うんですが、やはり極めてこれは、こういう書き方をしてしまうと、委員長の恣意的なものを感じざるを得ないということに私はなるんじゃないかと思うのね。

その上でもって、今最後にお話あったように、全体として誘致は妥当とする方向性が確認されたと。本当に客観的な何らの調査もしないで、「全体として誘致を妥当とする方向性が確

認された」なんていうことを言っていたら、私は委員会笑われてしまうんでないかなと、こんなふうに思うんですよね。そういう意味では、もう少し調査をするというのであれば、こういう住民意識調査をしっかりと行っていくということが必要なのではないかとこのように私は思います。

先日、9月8日でしたか、特別委員会やったと。その際にこの調査特別委員会は自然消滅をすると、こういうお話があったときに、その前に委員長報告があるだろうと。その委員長報告の内容について委員会で議論は必要ないのかと、そういうお話もしたような気がするんですが、委員長は委員長がまとめて報告すればいいだけだと、こういうことだったので、きょう質問をさせていただいているわけで、私はこの報告の中身はおかしいと思います。

○議長（櫻井公一君） 他に質疑、答弁等ありますか。（「なし」の声あり）

なしの声がありますので、以上でゲーミング・エンターテイメント複合施設誘致推進に関する調査特別委員会の報告を終わります。

日程第16 議員定数等調査特別委員会の調査報告について

○議長（櫻井公一君） 日程第16、議員定数等調査特別委員会の調査報告についてを議題とします。

本特別委員会は、松島町議会議員の定数等の調査のために、平成22年3月16日に設置され、本定例会までに調査検討を重ねてまいりました。特別委員長より調査結果について報告を求めます。小幡特別委員長、登壇願います。

〔議員定数等調査特別委員会委員長 小幡公雄君 登壇〕

○議員定数等調査特別委員会委員長（小幡公雄君） それでは、議員定数等調査特別委員会の調査結果を報告させていただきます。

調査事件といたしましては、松島町議会議員の定数等の調査に関する事項ということで行いました。

調査の経過を申し上げます。

平成22年6月14日、議事堂におきまして今後の進め方の検討方法について協議をいたしました。方法案としては、議員に対する議員定数の意向調査、特別委員会としての町民との一般会議等を行うべきであるというようなことがございました。

意見の中には適正な議員定数を把握した上での判断すべきと考えられることから、学識経験者に参考意見を聞くことや、住民との意見交換会を行うべきだというような意見がございま

した。

続きまして、平成22年7月20日です。同じこの場所におきまして、各議員に対しまして定数のあり方の意見を求めました。採決によりまして、定数削減の方向性で検討していく旨が決定されました。自由討議等により、議員間の考えを討論すべきとの意見がこの場所ではございました。

引き続き9月8日になりまして、この場所におきまして、前回の会議において削減の方向性が決定されましたので、具体的な定数を確認することとなり、記名方式により議員定数の調査を実施いたしました。

調査結果は、定数14人が16人、定数18人が1人でありました。調査の結果、大多数が定数14人であるため、採決をしたところ、定数14人で報告する旨の決定がなされました。

調査の結果といたしましてご報告させていただきますが、平成22年3月16日に設置されました当委員会は、3回の委員会を開催し、議員定数について調査したところ次のとおり結審いたしました。

定数について、議長を除く全員により、記名方式で議員定数の調査を行った結果、定数14人とするものが16人、定数18人とするものが1人となり、定数14人とする事となりました。以上、報告を申し上げます。

○議長（櫻井公一君） ご苦労さまでした。

ただいま小幡特別委員長から報告がございましたが、報告等について質疑があれば受けたいと思いますが、質疑ございますか。（「なし」の声あり）

なしの声がありますので、以上で議員定数等調査特別委員会の報告を終わります。

日程第17 議員提案第7号 ゲーミング・エンターテイメント複合施設誘致対策特別委員会設置に関する決議について

○議長（櫻井公一君） 日程第17、議員提案第7号ゲーミング・エンターテイメント複合施設誘致対策特別委員会設置に関する決議についてを議題とします。

事務局長より朗読をさせます。

○事務局長（高平功悦君） 議員提案第7号

平成22年9月21日

松島町議会議長殿

提出者 松島町議会議員 高橋利典

賛成者 松島町議会議員 高橋 幸彦
松島町議会議員 太齋 雅一
松島町議会議員 片山 正弘

ゲーミング・エンターテイメント複合施設誘致対策特別委員会設置に関する決議について
上記の議案を別紙のとおり会議規則第13条第1項及び第2項の規定により提出します。

ゲーミング・エンターテイメント複合施設誘致対策特別委員会設置に関する決議
次のとおり、ゲーミング・エンターテイメント複合施設誘致対策特別委員会を設置するものとする。

記

1. 名称 ゲーミング・エンターテイメント複合施設誘致対策特別委員会
2. 設置の根拠 地方自治法第110条及び松島町議会委員会条例第4条
3. 付託事項 ゲーミング・エンターテイメント複合施設の誘致対策に関する事項
4. 委員の定数 議長を除く17名

○議長（櫻井公一君） 続いて提出者からの説明を求めます。6番高橋利典議員。

○6番（高橋利典君） 6番高橋利典でございます。

提出者として提出の理由について述べさせていただきます。

ゲーミング・エンターテイメント複合施設の誘致推進に関する調査特別委員会において調査及び住民への周知がなされたことにより、9月8日の特別委員会の報告の中でも各議員より対策特別委員会の設置が妥当ということが述べられました。当該施設の誘致対策に取り組むべきと判断したことから、ゲーミング・エンターテイメント複合施設誘致対策特別委員会を設置するものといいたしたいと思います。以上であります。

○議長（櫻井公一君） 議案の朗読、提出者からの説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑ございませんか。15菅野良雄議員。

○15番（菅野良雄君） 今度は複合施設誘致を進めるということで決定した対策委員会になるんだろうと思いますけれども、さっきの推進に関する調査特別委員会の報告では、16番議員の質問に対して不透明になるのは仕方がないと、法案が成立してないんだという答弁でありました。2回目のこの報告はおかしいのではないかとということに対しての答えもなかったようではありますが、まだ実際町民の何割がこのゲーミング誘致に関心を持って理解しているのかということになりますと、そんなに多くの住民は知っているとは思いません。その中でただいまの報告も絡めて、ここで誘致を決定しながら特別委員会をさらに設置するということに

なりますと、本当にその方向性が正しいのかなという思いがありますけれども、その辺について提出者のご意見はいかがなものでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 答弁を求めます。高橋利典議員。

○6番（高橋利典君） それでは、今の質問に回答させていただきます。

調査特別委員会でも、区長及び商工会、農協団体、それから漁協団体、観光協会と各種団体による一般会議を開催し、その調査の結果にあっても賛成の意見が過半数を占めていたという点と、もう一つ、先日のフォーラムにおいてもエンターテイメント複合施設に対しての地域の影響では、ホテル等の客の増、商店街の活性化、町財政の潤いということで、81.4%の方々が誘致についての賛成をしている。そういったことから、それをもとにして我々はある程度の判断をすべきだろうと思いました。

なお、フォーラムについての集客でございますけれども、各種団体、知人もありますけれども、そういったことである程度の各団体、松島町内の各団体の方々に出席をいただき、その中には当然反対の方もありましたし、そういうことを踏まえれば、このアンケートなんか載っていることに対してもやはり結果的なものがある程度は絶対出ているなというように思います。その中で調査ではなく、設置対策ですね。誘致対策特別委員会の設置を望むものであります。

○議長（櫻井公一君） 答弁されました。15番菅野議員。

○15番（菅野良雄君） 説明会なり報告会なり開いて、開催している、理解を求めようとしているその姿勢は評価するところでありますけれども、その団体の会員数、さらにはこの間のフォーラムに来た三百数十名の町民、有権者と子供まで含めていいのかわかりませんが、せめて有権者の数の何%だったんだろうなという思いがします。そういう面ではまだまだ意見を聞く機会というのが少なかったのではないかと思いますけれども、その意見にどんなお考えでありますか。

○議長（櫻井公一君） 答弁、高橋利典議員。

○6番（高橋利典君） また、そのフォーラム等のそういった一般会議、そういうもののほかにやはり各委員の方々がそれぞれいろいろな形で一般の方々との接触があり、そういったこの誘致に対しての意見を集約しているものと思いき、その思いがこの前の9月8日の誘致に向けての対策特別委員会をつくるべきであるというような意見に集約されるものと思われま。

以上です。

○議長（櫻井公一君） 菅野良雄議員。

- 15番（菅野良雄君） 個々でそういうような説明会なり、そういう意見を聞いて判断しているということでもありますけれども、私なんかは全くわからないので、その辺の資料お持ちでしたら、皆さんの資料、見る機会がありましたら見てみたいものだなと思いますけれども、その考え方に同調いただけますか。
- 議長（櫻井公一君） 資料の提出等、答弁ございますか。高橋利典議員。
- 6番（高橋利典君） 私も聞いている範囲の中でありますので、確実にその資料ということになれば、また別にその委員会で収集すればいいことだろうと思っております。
- 議長（櫻井公一君） 菅野良雄議員。
- 15番（菅野良雄君） 私ども議会ですから、やっぱり皆さんが執行側に求めるように、物事を判断する場合には資料等の提出を求めて、実際そういう基準に基づいて判断すべきだろうと思います。ただ単に人の話を聞いたからこうだ、こういう人たちが多かったからこうだという判断で本当に正しい判断ができるもののでしょうか、お伺いします。
- 議長（櫻井公一君） 高橋利典議員。
- 6番（高橋利典君） 意見のそういったこともあり、この間の9月8日の各委員の対策本部の設置するべきであるという、そういう意見を踏まえての話でございますので、その資料となるとまた別のものになるのかなと思います。以上です。
- 議長（櫻井公一君） 菅野良雄議員。
- 15番（菅野良雄君） ですから、先ほどの資料の中にももっと地域での小フォーラム等の継続の開催なんか必要だというようなふうに書かれていますよ。それをしないうちに特別委員会、誘致の委員会を設置しようということでもありますから、もう少しそういう小委員会とか、近隣市町村のご意見を聞く機会を持って判断したらどうですかねと私は思うんですよ。ですから、この報告、終わったことですから、この推進に関する調査特別委員会だって、本来ならばそんなに報告して終わりでもなくてもよかったのではないかと思いますけれども、そのことについてご意見があれば。
- 議長（櫻井公一君） 提出者もしくは賛成者の方からご意見ありますか。9番尾口慶悦議員。
- 9番（尾口慶悦君） 今の質問であります、私たちは前にも報告したんでありますが、誘致推進に関する調査特別委員会の中ではいろいろな議論がありましたし、いろいろな資料、まだまだ資料あるんで、皆さん委員会に全部を出すというのは難しいんで出さなかったと。実際に見る機会があればどんどん見ていただいていたいい、こういうふうなことだと思います。
- それで、今度の誘致対策特別委員会であります。誘致する前提にした特別委員会を設定して、

そして皆さんの、町民の意見も聞くと。全員の意見を求めても町民の方々全部から意見を聴取することも難しいわけでありまして。そんなことで、どの程度のものがあればいいというのか、その辺も選挙でさえも50%割ったりしているわけでありまして。それでもその中で過半数をとればいいと、こういうふうなこともあるわけですし、そういうふうなことからいきますと、今までの調査の結果では、おおむねそのフォーラムでも各種団体の方々をお呼びいただいてご意見を伺っても、賛成者が多かったと。

だから、今度は推進に関する特別委員会を設置して推進に向けた対策をとっていると。その中で住民投票条例も出てくるだろうし、どういうふうになるかわかりません。特別委員会をもしつくりられれば、その辺も吟味されていくであろうと。だから、今のところは法律ができてないわけですがけれども、各民主党、自民党、公明党、国民新党、みんなの党等が一つになって法律をつくろうと。出れば法律になると、こういうふうな確信を持ったので、この委員会を設置をしようと、こうなったわけでありまして、このところにも特別委員長がさっき話ししましたように、特区の申請でさえも15地区出ていると。19都道府県が先進活動をしていると、こういうふうなわけでありまして、ここらも内容も十分精査しながら今度推進に関する運動をしていくと、こういうふうなことで設置をしようと、こういうふうなことになったものと思います。私の個人的な意見にもなりますでしょうけれども、そういうふうな内容であります。

○議長（櫻井公一君） 質疑を受けます。菅野良雄議員。

○15番（菅野良雄君） ただいまの考え方については理解します。が、私は複合施設誘致対策特別委員会ですから、誘致を前提にして設置する委員会だと思っております。ですから、さっき言ったようにもっともっと広い町民の意見を聞くべきでないかという思いなんです。その上で、ちゃんとフォーラムの中でもパネラーも言っているとおり、町一つでは難しいですよ。ちゃんと町村、広域、仙台市も含めて、宮城県も含めて誘致活動をすべきだと。ちゃんとパネラーが言っておりました。しかし、今松島町で単独でこういう誘致を進めるという委員会をつくって、本当に正しい委員会設置なのかという思いがありますので、その点について提出者かご意見をいただければ。

○議長（櫻井公一君） 意見を求めます。6番高橋利典議員。

○6番（高橋利典君） もちろんやはり松島単独という形でのことはなかなか無理なのかなと。そういった意味でも、先ほど尾口委員の方からありましたとおり、住民投票条例も要るだろうと、そういったことも、対策も含めながらやっていかないことには話にならないだろうと

思っております。以上です。（「1点だけ確認しておきたいと思います」の声あり）

○議長（櫻井公一君） 15番菅野良雄議員。

○15番（菅野良雄君） ただいまのご意見に法律の成立は間近いということでありましてけれども、この確認はどこで、どなたが、どういう形でとったのかおわかりいただければ教えていただきたい。

○議長（櫻井公一君） 法的な整備について。6番高橋利典議員。

○6番（高橋利典君） 先日のフォーラムの開催の中で、参議院議員の桜井 充議員が来賓としてお見えになったときに、来春にもその法律が議員提案で国会に上程されることになるだろうというようなお話も受けました。なおさら桜井 充議員は超党派議員連盟の観光振興の副会長でありますので、そういったことも理解するところであります。

○議長（櫻井公一君） 15番菅野良雄議員。

○15番（菅野良雄君） 今来週と言いました。来春、来春ですか。じゃあ、そのことを聞いて私からはその程度で理解しておきたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 他に質疑ございませんか。16番今野 章議員。

○16番（今野 章君） この間というか、先ほどまでこのゲーミング・エンターテインメント複合施設の誘致に関する調査特別委員会、誘致に関する調査特別委員会、こういう委員会つくってやっていたわけですね。ですから、私は今度誘致対策特別委員会ということなんですが、同じ中身を多分私はこの委員会で最後までやるんだらうなという思いで受けとめていたものですから、この誘致推進に関する調査特別委員会がここでこんな形で終了するというには余り思っていなかったんですね。ところが、小委員会の方からこれで大体終了にしたいというようなお話があって、こういう報告がされたと。

報告を見ればですよ、これはどう見ても客観的でない住民意識調査に基づいて誘致をすることが妥当な方向性として示されたと、こういう方向になっちゃっている。これは本当に委員会の調査としては情けない調査だと、こういうふうに思います。本気で誘致対策をするというのであれば、やはり投票率だとか回収率がどうであれ、まず客観的な調査としてそれが成り立ち得るのかどうかという、そういう立場でこの住民意識の調査をしないと、私は意味が余りないのではないかと思います。

そういうことも経ないで結論を急いで誘致は妥当だと。こんなふうにして終わっちゃって、次は誘致対策特別委員会つくるよと。何が違うんですか。法律も通ってないから、こんな程度で大体、ちょっとわけのわからないまとめで終わらざるを得ないんだと。今だって法律ま

だ通ってないですよ。対策委員会つくって何を指すんですか。お答え願います。

○議長（櫻井公一君） 同調する議員の方の答弁を求めます。3番高橋辰郎議員。

○3番（高橋辰郎君） 私は提案者でもありませんし、賛成者ではありませんが、前の特別委員長として発言をお許しいただきたいと思います。

まず、補足になりますが、菅野議員の質問には2010年8月21日、この超党派議員連盟の会長さんが談話を旬刊旅行新聞紙上で出しております。古賀一成会長であります。それによっても文字の中できちんと来春と、早ければ今週なんていう文字も見えるところであります。

それから、ただいまの意見であります、それはそれでいいだろうと思います。一つの見解です。私自身は全住民とは一言も書いておりません。カジノのエンターフォーラムin松島でのアンケートということをお断りして示しております。これでも不備だと言われれば、それは日本語のとらえ方でありますから、そういうとらえ方もあるんだなというふうには思いますが、だとすれば、私の言うこのフォーラムinを通じたという文章にしたつもりでありますので、これは理解をしていただきたいというふうに思います。

それから、前の案件は趣旨採択を踏まえたものです。趣旨採択というのは、全議員がご承知のとおりであります。採択か不採択かが本来議会の意思表示であります。みなし採択というのはやっぱりみなしでありまして、採決の中でも一種独特なものだろうと、こういうふうに思います。趣旨採択、またしかりであります。ですから、趣旨採択の枠を超えて内容をもっと精査すべきだろうと、ここに着眼があったと思います。今度の委員会は、恐らくそういう経過を踏まえて、今ご指摘のような、尾口議員が言うように場合によっては全住民を対象にしたアンケート調査も踏まえなければならぬだろうし、最後の9・8全体委員会の中でも示されたように、隣接市町村とのいろいろな折衝会議が必要だろうと思います。

誘致に向かうとはいえ、そういう所定の準備を経るのは当然のことだろう。ただ、みなし採択とは違うよと、明らかにもっと前に突っ込んだ一つの区切りを経たみなし採択の枠を超えた、そういう運動に入っていきますよと、こういうふうに理解をしていいのではないかと考えております。

○議長（櫻井公一君） 他に質疑ございますか。それでは、ここで議事進行上暫時休憩をとりたいと思いますが、よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

それでは、議長とすれば議事進行上、ここで休憩をとりたいと思いますので、議員の方々は控室でお待ち願います。

午後1時31分 休 憩

午後1時50分 再開

○議長（櫻井公一君） 会議を再開します。

ただいま議員提案第7号ゲーミング・エンターテイメント複合施設誘致対策特別委員会設置に関する決議について各議員から意見が出ておりましたので、今後の進め方について各議員と控室において整理させていただきました。一応このまま進めるということでございますので、議事を進めていきたいというふうに思います。

ただいまの提案に対しての質疑を受けます。16番今野 章議員。

○16番（今野 章君） 先ほどもお聞きしたつもりではありますが、結局これまでの誘致推進に関する調査特別委員会と、それから今改めて設置をしようとしている誘致対策特別委員会と、こういうふうになるわけでありますが、私はこの違いがよくわからないんです。誘致対策特別委員会、最終的に何を調査をするのか、何を目指しているのかというところをもう1回きちんと明らかにしてほしい。

それからもう一つは、法律が来春の国会に提出をされるのではないかと、こういうお話なんですけど、どの程度の確度なのか。このゲーミング・エンターテイメント複合施設誘致に関する陳情というのが、平成19年でしたっけ、ありましたときに、そのときも来春の3月の国会には提出をされるんだと、こういうふうに言われて私ら審議をしたんですよ。ところが、3年も4年もたって、4年はたっていないか、たってもこの法案の骨格すら見えてこないというのが、今の私状況なんじゃないかという気がするんですけど、どの程度のものなのか。法律がない中でどういう対策をやろうとしているのか、その辺もう1回提案者の方からお聞きをしたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 高橋利典議員。

○6番（高橋利典君） この平成20年6月に陳情を受けた段階での調査という形になりましたけれども、今法律関係ではどういう状況になっているのかと。そのときにでも調査段階ですぐにでも国会に提出されるというような見込みのものであったということでございますけれども、当時自民党を中心とする超党派会議がございまして、その中での法案化に向けての骨格ができ上がっていたということでございます。その調査においても、当時私は第1常任委員会の副委員長として、いろいろ国会の自民党の観光部会の部会長さんであります愛知和男議員にお会いをしまして、その中での法案化に向けての骨格はもうでき上がっているということございましたので、そういうような報告もさせていただきました。

その中で、一昨年の政権交代なんかにもよる一つの政治混乱の中で、なかなかこの法案については少し停滞し上程はされなかったわけですが、今民主党の政権になりまして、今度は民主党の国会議員の古賀一成議員が超党派の議員連盟の会長ということになりまして、新たに自民党のつくった法案の骨格を遵守しながら今進めている段階で、先ほど高橋辰郎委員がお話ししたとおり、来春にも進める方向にあるということでのお話であります。

また、あとですね、この調査特別委員会と対策特別委員会の違いということでも、報告書の中でも先ほどからうたっているとおりでございまして、何ら問題ないのではないかなと私は思っております。以上です。

○議長（櫻井公一君） 16番今野 章議員。

○16番（今野 章君） 違いがないのではないかなと聞いたんじゃないかと、最終的に今度つくろうとする委員会はどういうことを調査して、どういう結果を引き出そうとするのか、その中身がよくわからないからそのところを聞かせてくれと言っているんですよ。

○議長（櫻井公一君） 6番高橋利典議員。

○6番（高橋利典君） 6番高橋でございます。

やはりこの誘致対策については、町民の意向がやっぱり重視されるのではないかと。そういった一つのことを重視しながら、まず町民の意識をきちっと確立した上で、その対策、方向を進めるという対策もきちっとそれに合わせて行っていくということでございますので、そういったある程度の調査も必要でありますし、その中での近隣の市町村、また県においても方向性を見出していけるよう進める方向にあります。

○議長（櫻井公一君） 16番今野 章議員。

○16番（今野 章君） 住民意識の問題だとか、県との関係だとかというのになりますと、これまでもやってきている中身なんです。今度の委員会は、だから具体的に何なんですか。どこに誘致するかとか、どれぐらいお金がかかるんだとか、どこのディーラーを呼んでくるんだとか、そういうことをやるんですか。今までやってきたことを繰り返してやるんですか。その違いは何ですかということなんです。

○議長（櫻井公一君） 答弁を求めます。6番高橋利典議員。

○6番（高橋利典君） 今言うとおりの、やはり最終的にはこの住民の意識調査、意識が一番だろうと思っておりますし、その中できちっとした方向性、今言いました場所の問題、それからそういったもろもろのことについて、この誘致に向けての対策でありますから、その中での検討課題となっていくだろうと思っております。

○議長（櫻井公一君） 16番今野 章議員。

○16番（今野 章君） 何か答えになっていないような気がするんですよね。住民の意識対策というのはいもうここでは大方もう妥当性が確認されたと、ここで述べちゃっているわけですよね。私はそんなことないだろうとは思っていますけれどもね。その上に立って今度は誘致対策特別委員会やるんだよと言っているわけですから、住民の意識調査云々の話ではないのではないかとこの気するんですよ。何かね、だから何のために設置しようとしているのかがよくわからないんだ、この委員会は、結局。私はそう思います。これ以上言っても答え出ないようですから、あとは見解の相違だと、こういうことになってしまうのかなと、そんな気がしますけれどもね。

これまで設置していた複合施設の誘致推進に関する調査特別委員会も結果としては何のために設置をしたのかよくわからない委員会になってしまった。私そういう印象ですね。先ほども言いましたけれども、何ら客観的な調査もしてないんですよ。今度新たに設置しようとする特別委員会もそういうことになりかねないのではないかと、そういう危惧しているんです。だから、今どういう具体的対策を考えているのか、どういう具体的対策を練るために調査をするのか、そこを聞いているわけなんです。何かその辺が明らかになっていないのではないかとこのような気がするんですけども、提出者いかがですか、その辺。もう1回だけ聞きます。

○議長（櫻井公一君） 提出者、高橋利典議員。

○6番（高橋利典君） 実際に場所がどこだとか、ここだとか具体的にというお話になりますと、それはこの対策委員会の中でのやっぱり進め方にあるかと思っております。その中で対策の特別委員会をつくって具体的に進めていく。そのための対策委員会です。

○議長（櫻井公一君） 他に質疑ありますか。一番緑山議員。

○1番（緑山市朗君） 1番緑山でございます。

私はこの特別委員会を設置することに反対するものではありませんけれども、委員会の名称についてちょっと疑問に思ったので発言をさせていただきます。

私、議会だよりで初めてこのゲーミング・エンターテイメント云々を読んだときに、何をやる、どういう活動をする委員会なのか全くわかりませんで、おいおいカジノを含む娯楽施設を誘致、そのために調査をすると。やっと理解したわけなんです、陳情書でゲーミング・エンターテイメントという言葉を使ってあったので、恐らくこのような名称にしたと思うんですけども、片仮名で格好はいいんですけども、日本語で簡単に言えば娯楽という意味

ですから、エンターテインメントというのは。だから、日本語で例えば複合娯楽施設とか、それから総合娯楽施設とかという言葉遣いにした方がより住民理解が得られるのではないのかなというふうに思うんですね。

それで、この前のフォーラムに出席された方は確かにパネルディスカッション、基調講演を聞いて内容を理解されたと思うんですけども、この複合的な、総合的な娯楽施設の中に5%程度といたしましたか、カジノの部分それがそれしか入らないんだよということによってようやく理解したと思うんですが、さっき高橋小委員長の提案理由で、かなりの周知がなされたということで、この誘致に切りかえるというご発言があったんですけども、私もさっきほかの議員から話出たように、出席したのは失礼ですけども、300人ぐらい。そこまで活動なされて、行動なされてきた議員の皆様には大変敬意を表するんですけども、あのフォーラムに出席しなかった圧倒的な町民は、私もよく聞くんですけども、ゲーミング・エンターテインメントイコールカジノというふうに誤解といたしますか、錯覚といたしますか、そのように思い込んでしまっている向きが非常に多いと。

ですから、またあと私も議会広報委員会なんですけれども、今後この委員会の活動に関して逐次掲載していかなくちゃいけないと思うんですが、総合娯楽施設とか、統合娯楽施設とか、複合娯楽施設というふうな名称を使えば、陳情者の意見にこだわらないでより広く住民の理解が得られるのではないかなというふうに思いまして、この名称に関して反対をさせていただきます。以上です。

○議長（櫻井公一君） 他に質疑ありませんか。15番菅野良雄議員。

○15番（菅野良雄君） ちょっと一、二点お伺いするのを忘れておりましたので、お伺いします。

この間のフォーラムでもありましたけれども、あくまでも何か国の主導で進めるんだよというふうなふうに受けとめました。それで、まず一つは、1カ所は沖縄だろうと。あとは東京だろうと。あと10カ所は全国的に順次にみたいなの、そんなお話でした。その松島町が主導した宮城県を含めた広域が勝算あるのかな、いつごろなるかなという感じ、答えられないと思うんですが、聞かないですけども、経済効果がすごく大きいんだというふうに言われておりますけれども、雇用とかそういう面ではかなりの効果があるんだろうと思いますけれども、万が一この施設が松島町にやってきて、どの程度の経済効果があらわれるんだろうということを出した試算表みたいなものどこかにおありですか、聞いたことありますか、お伺いします。

○議長（櫻井公一君） 高橋利典議員。

○6番（高橋利典君） まず、町内でのそういった誘致した場合の試算ということについてはつくってないわけですが、ただ、今誘致推進をしている沖縄に関しては今資料としている、出ている段階で大体2,500億円の経済効果が生まれるだろうと。それから雇用にしても大体2,000人規模の雇用が見込まれるだろうと、そういった形での試算がなされているようでございます。

○議長（櫻井公一君） 15番菅野良雄議員。

○15番（菅野良雄君） この際ですから、執行者にもお伺いしたいと思いますけれども、万が一、今年度の交付税、何ぼだっけ、十六、七億円程度だと思いますね、地方交付税。もしこれが成功して松島町に20億円の税収が上がった場合、交付税はどうなりますか。

○議長（櫻井公一君） 答弁、町長。

○町長（大橋健男君） いろいろな複雑な形になると思うので、一言では言えないわけですが、カジノの方の税収になりますか、それとも使用料、そういったものが入ってきた場合、そうすると、その分そっくりそのままではないでしょうけれども、総合的に計算した場合、交付税の減額というのはあり得る話かなというふうには思っております。

○議長（櫻井公一君） 菅野良雄議員。

○15番（菅野良雄君） 私の解釈上は、多分税収上がった分、国ではその分減らすんだと思うんです。ですから、町に入る金というのはそんなに変わらないんだと思うんです。ですが、雇用とかそういう面ではほかの商店の活性化には結びつくんだと思いますけれども、町に入るお金そのものはそんなに多くにはならないんだろうなと思いますけれども、それでよろしいですか。

○議長（櫻井公一君） 答弁、町長。

○町長（大橋健男君） これも金額によってちょっとわからないところもあるわけですが、例えば女川町のように原発施設があった場合にはそっくりそのままということもあって、プラスになるということもありますので、規模とか、あと税制度、税制の仕組みとかそういったものが明らかにならないと何とも言えないということは言えると思います。ただ、今おっしゃるような、例えば収入が、税収が上がればその分交付税額として減るんだろうなというのは想定はできるわけですが、ただ、細かいところは今のところは何とも言えないと思います。（「最後にもう1点だけ」の声あり）

○議長（櫻井公一君） 15番菅野議員。

○15番（菅野良雄君） 町長は来年の4月選挙ありますね。どうなるかわかりませんが、

現状の気持ちとしてゲーミングの誘致に関してどう思いなさっておりますか、お答えください。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） これにつきましては、法律もできておりませんし、また、やるとなれば、先ほどからお話が出ているように、町単独でやることは考えられませんので、宮城県とかが主導して進めるようなことになるのかなというふうには思っております。そういった状況の中でまだまだ不透明なところがありまして、これに対してどうのこうのというふうな立場はまだまだ申す段階ではないというふうには思っておりますが、ただ、町民の方々のご意見を聞きますと、いろいろな意見がありますので、そういったものを参考にしながら、なるたけ多くの機会に各業界の方々とか、地域の方々とか、お話を聞きながら、もしかだんだん形が決まってきた場合には、考え方を出していききたいなというふうには思っております。

○議長（櫻井公一君） 15番菅野良雄議員。

○15番（菅野良雄君） もうちょっとしつこくなっていますけれども、町長の考えだけで済まそうと思ったんですが、そういう形になれば宮城県とか、そういう形で進めるようにしたいという答弁がありましたので、この委員会設置してから結構長い時間たちますので、このことについて村井知事とお話したことございますか。これは副町長にも聞いておいた方がいいかな、ひとつ。

○議長（櫻井公一君） どちらかにしてください。町長。

○町長（大橋健男君） 村井知事とは1回だけではなくて、この話はしたことございますが、村井知事の方もまだ法律的にもでき上がっていないし、また、実際にできた後でどこと競争になるのかというような話が出た場合には、宮城県としては例えば沖縄とか東京とか、そういったところに比べれば相当位置的には下がるのかなというふうなことを言っておりましたが、ただ、これは正式なお話した段階ではございませんし、宮城県の議会なんかで知事が答弁していると、あの答弁が正式な答弁だというふうに思っていた方がいいと思います。

○議長（櫻井公一君） 他に質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございますか。それでは、原案に反対者の発言を許します。16番今野 章議員。

○16番（今野 章君） ゲーミング・エンターテイメント複合施設誘致対策特別委員会の設置ということでございますけれども、私は先ほどの質疑を通じてこの複合施設誘致対策特別委

員会の調査すべき内容というのは一体その主眼がどこにあるのかということがよく把握できませんでした。今までお話ありましたように、法律もまだ通過していない。来春あたり出るだろう、こういう話です。こういう話は随分前から行われておりまして、民主党はパチンコ業界に近いと。自民党のカジノ法案とパチンコ業界のすり合わせをするのに時間がかかるとかいろいろ言われて、時間の経過してきたという、そういう経緯もございますし、来春とは言っているものの果たしてどうかというところではないかと思っております。

今法律も通らない中で松島町の議会が一人この誘致対策特別委員会を立ち上げてやってみたところで、なかなか前に進まないというのが私は現状ではないかと思うんです。そういう意味では、今の時点で設置すること自体少し勇み足の形になってしまうのではないかと、こんなふう感じております。もう少し法律の制定状況等を見ながらこの問題を考えてもしかるべきではないかなと。いや、法律できる前から運動するからこそ意義があるのだと、こういうふうに言われる方もいらっしゃるかとは思いますが、実際中身としては空転といいますか、足踏みといいますか、そんな感じにしかならないのではないかというふうに思いますので、今日におけるこの委員会設置については反対をしたいというふうに思います。

○議長（櫻井公一君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。17番小幡議員。

○17番（小幡公雄君） 17番小幡です。ずっとお話お伺いさせていただきましたけれども、私も小委員会にいた一人としてちょっと発言させていただきます。

一言話をすれば、最近松島町の高齢化率が3割を超えたと。小委員会でも常任委員会でも出るわけですがけれども、若者がどんどんいないと。水族館がなくなると。修学旅行も来なくなるんじゃないか。さあどうすると。こういう問題から私はこの以前のときにも、前議会でもお話ししましたけれども、そういう角度から町の活性化にこのまま手をこまねいていいのかと、何もしないでいいのかと。

この問題の難しさは、本来なら自治体の方、いわゆる議会じゃなくて、行政側が全国的に見ればどの自治体も推進しているわけです。これがたまたま松島の場合は、元町長の場合は下勉強しようということで、行政側がリードをとりました。それがずっと断ち切れになってきまして、何一つ目新しいものはないと。いろいろな計画が第3次計画でしたか、第2次計画かな、進んできたものもほとんどこの4年間で取りやめになりました。さて、じゃあ次何やるんだと。議会の役割は町民をある程度主導しなければならない立場でもあると。問題提起をしていくいい材料じゃないのかと。松島町の方々は結構保守的で、ほかの情報もなかなか入りにくい。たまたまこの問題も仙台、あるいは東京から発信されて松島という名前が挙

がったと。

そういう流れを受けまして、私は問題はいろいろ法律もできてないわけですから、前にも申し上げましたけれども、ただそういうものに向かって勉強して、一つ一つクリアにしていく。それを町民にもきちっとお話をさせていただくということで、今度の議会報告会にもこういう問題が今出ていますよと。アンケート全体を占めないのは当然のことです。だから、そういう問題も一つ一つ前向きに町民の皆様に働きかけていくと。その材料に最高のものじゃないかと、そういうことであの起爆剤という言葉が記されておったと思います。そういう意味で、新たな、今問題提起されました。何の目的でやるのやと。これは新しいこの委員会にきちっと明確な目標を立てていただくことをお願いしまして、賛成の立場でお話しさせていただきました。

○議長（櫻井公一君） 他に討論参加ございますか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議員提案第7号を採決します。本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（櫻井公一君） 起立多数であります。よって、議員提案第7号ゲーミング・エンターテインメント複合施設誘致対策特別委員会設置に関する決議については、原案のとおり可決されました。

ただいま設置されましたゲーミング・エンターテインメント複合施設誘致対策特別委員会の正副委員長選任のため、特別委員会を開きます。

委員長が選任されるまでの間、委員会条例の規定によりまして、年長者であります尾口慶悦議員に臨時委員長の職務を執行していただきます。

暫時休憩いたします。

午後2時16分 休憩

午後2時27分 再開

○議長（櫻井公一君） 再開いたします。

ただいま設置されましたゲーミング・エンターテインメント複合施設誘致対策特別委員会の委員長に尾口慶悦議員、副委員長に高橋辰郎議員が選任されました。

次、日程第18、一般質問に入るわけですが、ここで議事運営上休憩をとりたいと思い

ますが、よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

再開を14時40分といたします。

午後2時27分 休憩

午後2時40分 再開

○議長（櫻井公一君） 会議を再開いたします。

日程第18 一般質問

○議長（櫻井公一君） 日程第18、一般質問に入ります。

通告の順序に従いまして質問を許します。質問者は登壇の上、質問を願います。

2番佐藤皓一議員。

〔2番 佐藤皓一君 登壇〕

○2番（佐藤皓一君） 2番佐藤皓一です。

定住促進の問題でお尋ねします。

新聞にどことどこの人口が減ったという話が出たときに、あそこならやむを得ないかなと思うところと、あれどうしてかなと思う町があると思います。松島町はそこそよさそうなのはどうしてかなと思うところに入っていると私は思います。そういうところが減ったという話になると、長く続いたときには、あれ何か住みにくいのかなという誤解を招いて、長期的には町としてイメージが低下するということが起こりかねません。そういうことが長く続くというのはやっぱり町として何としても避けたい。したがってふやすのは無理でもそこそ平均で何とかとめていただきたい。3カ月前に聞いたばかりなので聞きにくいんですけども、何とか平均の減り方でとめる有効な対策がとおりかどうかお聞きしたいんです。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） 平均の減り方というものなかなか難しく、大都市圏といいますか、宮城県で言えば仙台、石巻、石巻はちょっと小さいかもしれませんが、そういった職場のたくさんある大都市の周辺に人口が集まるというのは、これは法則的なもので明らかかなかなというふうに思っております。ですから、ふえるところと減るところ、プラスかマイナスかということなので、ゼロというのはなかなか難しいのかなというふうな気もしているんです。

私も最初町長になったときから、松島町というのは仙台からの距離、時間距離が短いわけだ

し、鉄道の駅もあるし、減っている中では何とか頑張れる方なんではないかなと。頑張れば頑張れる方であるというふうに思っております、そういう中で、しからばどうやったら人口がふえていくのかなということですが、まず町の魅力といいますか、いろいろな面あると思うんですけれども、インフラの整備とか、それから利便施設、それと教育、福祉関係の先進性というんですかね、そういったものを持っていくというような努力することということが一つ考えられると思います。今のインフラ整備も含めてですけれども。

あと2点目としては魅力ですね。町の魅力というものを、今言ったようなインフラ整備なり利便施設なり福祉施設なりのアドバンテージを利用した魅力というものを広げていくといいますか、広報していくと。もっともっとしっかり有効な形で発信していくということが第2点かなと。

あとはインフラ整備の中に入りますけれども、住宅そのものが数がハードとしての住宅、宅地、それから住宅、そういったものの供給をすることも必要なのかなというふうに思っております、そういった面から施策を進めていきたい。それを形にしたのが定住化の施策ということでございます。今言ったように魅力の発信、それからインフラの整備、そして、済みません、もう1回言いますね。まずインフラ整備、それから魅力のアップ、そして宅地、住宅の供給と、このあたりが課題なのかなというふうに思っております。ことしからそういう定住化というものを打ち上げましてさまざまな施策を進めていきたいなというふうに思っているところでございます。

いずれにしても特効薬というわけではなくて、例えばきょういらしていますけれども、利府町さんとか富谷町さんとか、そういった既存の宅地があるところ、それから既存の工業団地のあるところ、そういったところと競争することになりますと、ちょっとおくらしている話にはなりますけれども、そこのところはしっかりと慌てることなく、そして、確実に有効な方法で進めていきたいなというふうに思っているところでございます。

○議長（櫻井公一君） 佐藤議員。

○2番（佐藤皓一君） 一応そうなんでしょうけれども、それだと近隣町村と同列の競争になって、これは消耗戦になる可能性があります。みんな同じことをやったんでは強いところに勝てません。それで、引っ越しをする立場の、私は5年前に引っ越しましたので、その立場で考えますと、行った先のことを考えます。うまくいくかなと。受け入れてもらえるかとか。地方というのは大体もとからいる人が多くてよそ者が少ないのが地方だと思っていますから、そうすると、不安になるとつつい何となくそういう人間関係の薄い都会に住む人が、結果

として多いです。

そこで、松島町としては、まあまあそういうものでないと。来る人も入る人もいっぱいいるし、そういう人もちゃんと仲よく元気に豊かに住んでいますよと。いろいろあるけれども、そういうケースがあるからぜひいらっしゃいというようなことを何らかの形で発信すれば、発信するということがアイデアとして一つあるのではないか。どこかいいところがあれば地方に住みたいという人は結構いるはずなんですね。そういうときに、うちはいいよということを、インフラや町の魅力もいいけれども、持ち味に濃淡、特徴を出すということは、これある意味勝負です。争っているわけですから。持ち味を出すというところに一つ活路という大げさですけども、作戦、重点のようなものを大なり小なり持ち込んではいかがでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 答弁、西村副町長。

○副町長（西村晃一君） 今のご質問でございますけれども、引っ越しを考えている人たちに転入・転出、数字であるとか、理由であるとか、そういったものを公表して住みやすさを訴えていけばいいのではないかというようなご趣旨だったかと思えます。

本町におきまして、転入・転出の数字、これにつきまして当然これは統計的に把握しておりますので、公表できる数字なのではあります。現在のところちょっと積極的にこちら側から何世帯が転入して、何世帯が転出しているということで、ホームページ上で公表してはいない状況でございます。

また、その理由につきまして、転入・転出者を対象として例えばアンケート調査をするというようなことで、我々もちょっとそこを考えておりました。アンケート調査をする中で転入・転出者の数字とあるいは理由、そういったものを把握してアンケートの調査結果を踏まえてお話の内容を検討していきたいというふうに考えております。

現在、ホームページリニューアルということで、年度後半に考えておりますけれども、その中におきましても引っ越しを考えている方々に松島町の価値を知ってもらえるよう、現在でも、現在のホームページの中では定住者を呼び込めるような、そういうページをつくって、そこをクリックしていただくと松島町の住みやすさ、例えば先ほどお話もありましたけれども、鉄道の便利さであるとか、あるいは病院の所在地であるとか、そういったものはクリックするとわかるようにはしておりますけれども、これを今後ホームページのリニューアルの際にもっともっと充実していきたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○議長（櫻井公一君） 佐藤議員。

○2番（佐藤皓一君） 何というか、これまで何回かのやりとりの中で、私が申し上げることは何か20点か30点ぐらいの提案で、執行部側がふだん考えていることが50点ないし70点のようなところも多少感ずるんですけども、ところがどうも高い点数の政策というのは、とかくよそもやっているから、案外当たらないというか、リードしにくいというところが案外ありはしないかと。大事をとる余り何となく肝心の勢いのようなものが先送りになったりすることによって、結果を引き寄せられないようなこともひょっとしたらありはしないかということも感じております。

確率の低いことを頑張れば結果が出るという、そういうものではありませんけれども、王道に従ってやって長く結果が出ませんので、やっぱりほかのことを組み合わせて考えなければいけないような気がします。何というか、無責任な立場で勝手なことを言っているように聞こえるかもしれませんが、そういうことも組み合わせてお願いしたいという気持ちを感じています。答弁しにくい問題だと思いますので、要望です。

2問目お願いします。松島観光の問題です。

6月に第1常任委員会で岡山県と島根県に視察研修に行きました。そうしたら、成り行きで松江と勝山からお礼状をもらいました。あれまた行かないとだめかなという気は一瞬なりまして、結果として行けなくてもそう思わせるということは大変大切で、それくらいでないというリピーターはとれないと思うんです。松島観光でリピーターをとる、広報は何でもいいんですけども、力と体制が整っているかどうか、ちょっと感想をお聞きしたいです。

○議長（櫻井公一君） リピーターについて。答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） リピーターにつきましては、データによりますと、ちょっと古いデータ、五、六年前のデータになりますかね、観光客の方にアンケートしたところ7割ぐらいの方がリピーターだったという、そういうデータがあるようでございます。一般的に皆さん方、感覚的にリピーターがないんじゃないかと。リピーターさっぱり来ないよと、だから松島はだめなんだというふうな物の言い方が結構広まっているようですけども、実はそういったことも出ていますので、だからいいと言っているわけではないですけども、その辺はしっかり事実を確認、しっかりそれに立脚した上で論を展開して対策をとっていった方がいいんじゃないかというふうに思っているところですけども、リピーター確保、それから新規の観光客の方にいっぱい来ていただかなければならないということはありますので、その辺は町として行政としてできること、そして観光業界の方々ができること、そして住民の方々が、

今触れ合いといいますか、そういったことを求めて旅に出られる方もいらっしゃいますので、そういったことも含めながら観光の対策を打っていきなというふうに思っております。

ちなみに今年度に当たりましては行政として、役場の方としてはもっともっとPR事業とか、そういう中では観光親善大使とか、それとあと松島ファンクラブですか、そういったものを施策として出しながら、とにかく何人でもいいから何度でも来ていただけるお客さんを開発しようというふうに行っているところです。

また、観光業界の方々もリピーターということだけではなくて、長く逗留していただくために、松島の月をテーマにした商品、それから朝日をテーマにした商品、そういったものも打ち出しておりますので、そういった中で松島の観光客がふえるように努力して行っているということかなと思います。

また、ただ、今の状況でよしとするのではもちろんなくて、今後もそういうのを進めていながら、例えば行政であれば海岸地区のインフラの整備を進めていくとか、あと住民の方々に何かしていただくような、例えば鎌倉なんかでよくあるんですけども、自宅で喫茶店をやっているとか、古道具屋やっているとか、なかなか行っておもしろいところもありますので、そういったものについてどうですかねとかというような話を何かの機会に出していくとか、あとほかの機会でも述べましたけれども、地産地消なり国際化なり、それから歩行系の整備なり、そういったものをしていく中で松島の観光客をふやしていきたい。

また、これは観光業界のおもてなしの心というんですか、その辺がまだまだ心があっても形としてできてない部分もありますので、その辺は観光業界の方にも少し考えていただいてより前に前進するような、そういったことを一緒になりながら進めていきたいというふうに思っております。

○議長（櫻井公一君） 佐藤議員。

○2番（佐藤皓一君） 何か町長を初め松島観光の空気としては今も景色がいいということを割合中心にして発信していますけれども、さっき町長が触れ合いということをしていましたが、今景色はそんなに余り一番ではないように思います。何重視しているのか、これ多様だとは思いますが、そういう多様な中でも例えば触れ合いだとすれば、そういう何かの項目に重心を置いてそこを手を打っていますよと。あと3年、5年のうちには結果が出るはずだというような方向なり作戦なり立てているのであればお聞かせいただきたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） 観光客をふやすとすると、特に海岸地区ですけれども、施設が新しい観

光施設ができるとうえるような仕組みになっているんです。なぜかといいますと、今観光客の総数というのは、各施設ごとの入場者数なり利用者数なりの総和になっているわけです。全体の足し算になっているわけです。一つ新しいのができればそれはそれでふえていくというふうには思うんです。ただ、それは本当にふえたのかどうかはわかりませんが、二重三重というのがありますので。

行政としてしからば何ができるのかということですが、行政としてできるのは、まずPR事業でありますとか、また観光関係のインフラ整備、それとあと、これは町の全体の部分ではないですが、海岸駅の整備とか、これはご指摘ありますけれども、そういったものについても努力していくというようなことで行政としては対応していきたいというふうに思っております。

○議長（櫻井公一君） 佐藤議員。

○2番（佐藤皓一君） 今観光地、土日なら土日、どこへ行くかを決めるのは女の人です。大体奥さん、女の人を選んで、男はそうかと言ってまずくっついていくのが多いと思います。女の人は何で決めるのかなど。それはいろいろあるでしょう。やっぱりおもしろかったり、楽しかったり、いい思いすればいいです。そのいい思いが何であるかということなんですけれども、何かやっぱり非日常、ちょっとふだと違う何かがあった方がいいように思います。月曜から金曜と同じだと土日行った値打ちが薄いはずですよ。

そうすると、ふだと違うもの、テレビや何かでもしょっちゅうやっている非日常、余りちょっと常識と外れるようなことをいっぱいやっています。奇想天外だとか何だとかいろいろなこと、それを考えると、松島では例えば昔の偉い人が130ぐらい詠んだ和歌が残っていたり、それから源氏物語に7回出ているだとかということがあって、それは結構非日常だと思います。今は何となく芭蕉が中心ですけれども、そこら辺は普通余り日常で出てきませんので、その辺に展開する余地はありはしないかなと思っておりますが、来てくれる女の人はどう感じるかなんかも多少モニターした上でやる手はあるような気がしますけれども、どうお感じになりますか。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） 先ほどホームページのリニューアルのお話を申しましたが、その中でそういったことができるのであればやっていくのかな、いくことは行政としての業務かなというふうには思っておりますが、ただおっしゃるように観光戦略について和歌を主体にしていくとか、女性客を集める手だてというのは基本的には観光協会とか観光関係各社の方々が工

夫なされるお話だと思しますので、お説は趣旨も踏まえまして観光協会、それから観光業者の方々にはお話ししていきたいというふうには思っております。（「どうもありがとうございました」の声あり）

○議長（櫻井公一君） 佐藤皓一議員の一般質問が終わりました。

続きまして、10番色川晴夫議員。

〔10番 色川晴夫君 登壇〕

○10番（色川晴夫君） 色川です。よろしくお願ひします。

通告をしておりました2点につきまして質問をいたします。

まず最初、パノラマラインなどの環境対策についてというようなことについて質問いたします。

実は8月、私が住んでいる霞ヶ浦地区の行政委員さんからこういうものを役場に出しますけれどもというようなことでお見えになりました。何かなと思ひましたら、かねてうちの地区の方でもいろいろな会議の中でパノラマラインの騒音問題、これは議論になっておりました。何とかしなきゃないなと。もう毎週土曜日、日曜日になりますと、そのほかにも夜からタイムトライアルみたいな、それから私たちは峠族とか、ローリング族とかいろいろなことで名前を言っておりますけれども、かなりの若者があそこの道路を縦横無尽というんですかね、そういう感じで走行しているわけです。

走行しないまでも、あのグリーンハットのあの広い駐車場の中で今度はぐるぐる、ぐるぐる回しまして、その騒音たるや私の家もパノラマの下の方ですから、かなり聞こえるわけですよ。私の家の方まで聞こえるんですから、下の方なんかうるさいべなど、こう思いながら、恐らく佐藤幹夫課長の家の方にもたまには聞こえてくるんでないかなと、このように思うわけであります。

そういうことから、たまりかねた住民の皆様が恐らく行政委員さんの方に掛け合ひまして、何とかしてくれと。そういうことで皆さんの、住民の声を酌み上げ、このような文書、議員の皆様も聞いていただきたいんですけれども、前のことは省きますけれども、「私たちが居住している地区を走る松島町道、松島パノラマ線、通称パノラマラインですが、毎週末の夜間になるとどこからともなく改造車、四輪車や二輪車がパノラマラインの駐車場などに集まり、パノラマラインを利用してタイムレースをしており、松島町霞ヶ浦地区に住んでいる私たちにとっては大変に危険に思っております。

私たちにとってパノラマラインは生活道路であり、この道路を安心して利用するためにも危

険な走行をする車両を排除していただきたいのです。昼間は観光客の方がパノラマラインにある西行戻しの松を訪れるが、年末年始や花火大会などを除けば夜間観光客がこの地を訪れることは少なく、巻き添えの交通事故などを防止するため、夜間午後10時から午前5時まで、夜10時から翌朝5時までの間通行規制を希望する次第であります。

なお、私たち地区に居住する者に対しては、通行許可などを出していただければ支障なくかつ安全に生活ができると考えております。本要望の賛成者については、パノラマラインの地区に居住する別紙記載の者となりますので、検討方よろしく願います」。これを提出していると思っておりますけれども、このようにやっぱり実際住んでいる方々にとっては、あの何気ない一つ一つの若者の行動がやはり非常に怖いんです。当然夜間であります。いつ何時自分の身に降りかかるかもしれません。そういうことでやむにやまれぬ思いでこういった要望書を松島町町長大橋健男殿あてにこれを行っていると思っておりますけれども、まず1点、この要望書、どこまで今、町は町長は検討なされているのか、その辺をお聞かせをいただきます。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） この問題、住民の不安感をかきたてる困った問題であります。そういった認識のもとに内々の協議はもう警察署の方とはしておりますけれども、正式には議会が終わり次第手続といいますか、そういった正式な協議をして住民の方々のご希望に沿うような方向で対処していきたいというふうに思っております。

○議長（櫻井公一君） 色川議員。

○10番（色川晴夫君） 今、町長から内々的には塩釜警察署と話し合っているというような答弁でありました。それを踏まえて住民にこういう結果になりましたよと、検討しましたよということでございますけれども、私もやはりこういうものは警察が入らないと当然道路の部分でございます。交通課とか何か話し合わないといけないと思うんです。そこまで今、警察の方まで協議しているということでございますから、その辺も含めてちょっと質問をさせていただきたいと思えます。

警察とは今どのような内容になっているのか。やはりこの要望書を見ると、10時から5時までというふうになります。そうすると、当然緊急車、救急車何かの急に用事あったとき、それどういうふうに対応するのかなど。それから告知ですね。告知も必要だと思うんですよ。一体どこからどこまで通行どめにするのか、そういうところ、今検討されている事項ありましたらお示してください。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） 細部にわたってきちきちと決めている状況ではないんですけれども、大体こういったことについて、課題としてこういったことをこういったふうにすればいいのではないかというふうな話をしているというようなことを担当課長から説明します。

○議長（櫻井公一君） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤幹夫君） ただいまの質問でございますけれども、この陳情要望書ですか、これ上がってきましたのは9月上旬ですので、議会にすぐ入りました。そこで町長も含めて議会後に署長にお邪魔しますよという話はしております。ただ、今交通関係ですか、きょうも秋の交通安全の出発式行ったんですけれども、そういう関係で交通課長なんかとはいろいろ本当に協議する機会がございます。ですから、こういう要望書が上がってきましたよ。その中でやっぱり交通規制も考えなければなりませんよと。色川議員の質問の中で不法投棄もあります。これもパトロールも巡視しておりますけれども、あそこの本当に谷底に投げていくケースが多々あります。そういうのを防止するのも一つの手かなと思ひまして、交通関係と今そういう面で内々に話ししているところでございます。あと正式にはやっぱりこの交通規制、そしてまた、色川議員が言った救急車ですか、そういう対応等も含めて協議してまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（櫻井公一君） 答弁されました。色川議員。

○10番（色川晴夫君） 警察とはまだそこまで、中まで入っている、突っ込んだということではなくて、こちらから思っていることを内々的に話しているよということで、やっぱりこれ通行どめになるということは、非常に何か本当に緊急事態になると非常に困る部分が多々あるのかなと、こう思っております。そして、なお10時から、仮に住民の要望そのままいきますと、10時から5時までということになりますね。これだれ管理するんだというふうなことまでやっぱり心配になるわけですよ。行政委員さんがやるのか、警察がやるのか、松島町の方がやってくれるのか。それ毎日閉める人。その間に今度緊急事態になったらだれがこれをかぎやっているのかとか、そういうことまでやっぱり今後詰めていかなければならないのかなと思います。

それで、この中には、要望書の中には、地区住民お住まいになっている皆さんには1件、1件、車がまず仮にですよ、車が2台あったら2台分の通行証を出しますよというようなことがあると思います。そういうことで、これから詰めなければならない部分が多々あるかと思ひますけれども、やはり住民も含めてよろしければ、その細部にわたってやっぱり検討し

ていってほしいなど、このように思いますので、その辺を、どこまで、私が言った質問の中でどの辺まで考えられているのかをご答弁ください。

○議長（櫻井公一君） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤幹夫君） 一番はやっぱり夜の騒音、それから町で考えておりますのが、先ほども言いましたけれども、不法投棄、この面につきましてはかなり本当に重要視して進めていかなければならないと思っております。そこでやっぱりこの要望書を出されたときに、色川議員が本当に今質問された内容を私の課で心配しました。とめるのはいいですよ。ゲートにして結局本当に緊急車が入るときにはどうするんだと、だれがするんだと、そういうことも多々あります。ですから、ゲートを使わないで本当にやる方向はないのかなと。そういう面では課内で協議をして、交通課長にもその辺はお話し合いしておりますけれども、ですから、騒音、それから不法投棄、それが本当に防止できて、交通規制できる方法、これ本当にやっぱり警察とも協議していかなければならないと思っております。以上でございます。

○議長（櫻井公一君） 色川議員。

○10番（色川晴夫君） 今、課長の答弁はわかります。騒音とか不法投棄ね。でも、ちょっと私の今質問の中には答えがなかったのかなと思いますけれども、今後、9月上旬に要望書が上がってきたばかりだということでございますから、今後、協議をしながら、それで地区住民も一緒になって入っていきながら、皆さんがいいという方法を導き出していただければ私はいいと思います。私は賛成です。やっぱりこういうことはちゃんとやっていただきたい、このように思いがあるわけでございます。

今度は2問目入りたいと思います。2問目なんですけれども、もうこの決算審査特別委員会でもこの問題、2番目の問題が出まして、もう皆さん役場の職員も議員さんもこの問題はもう十分に認識していると思います。パノラマライン、今あそこもう通るたびに、わあすごい木が生えているなど。町長は常日ごろから松島町は観光の町、観光に力を入れ、皆さんがやはりもっともっとおいでいただくような観光地施策、いろいろな環境整備をしなければならぬというふうな答弁をなさっております。その中にパノラマライン、昔は本当に眺望がよかったんです。私は昭和47年、パノラマライン開通と同時にあそこで商売をさせていただき、30年行きました。木というものが、もうちっちゃいとき、ちっちゃくやってもどんどん、どんどん伸びてきますから、その辺の管理というのが非常に難しい問題で、もう何年かに1回にはそういう環境整備をしなければならぬ、これは重々わかっております。

ところが、パノラマラインは町道になり、メンテナンスのことも大変、後から質問するんで

すけれども、大変なお金がかかろうかなと思います。それで、西行戻しの松というのは、近年とみに桜が非常に売られまして、私がいるところより今はよほど観光バスが入ってきているんです。徐々に、徐々に浸透してきているわけです。しかし、残念、今の状況では観光バス、大型トラック、大型車、あそこは非常に危険な道路になっているのかなど。対面通行の道路でありますけれども、あのうっそうとした木々にバスは真ん中を走らざるを得ない状況になっているかなと思います。そういう状況を町長はご存じかなと思いますけれども、その認識はいかに、どう思っておりますか。

○議長（櫻井公一君） 答弁求めます。大橋町長。

○町長（大橋健男君） 具体的にこことこの木ということまで把握しているわけではないんですけれども、全体としておっしゃるように確かに木が生えているので、ちょっと費用かかるところもございますけれども、何とか大型車の通行に支障がないような伐採等についてはやっていきたいというふうには思っております。

○議長（櫻井公一君） 色川議員。

○10番（色川晴夫君） そういうことで、町長も認識しているということでありまして、そういうことで、やはり今こうやって今の時期に伐採とか何かということになると、物すごいやっぱり時間と経費ということがかかりますので、こういうものはやはり冬、葉っぱのないときぱっと切っていただければ、非常に費用的にも安く済むのかなど。非常に安く済むということはないんですけれども、安くあがるのかなど。専門家もうちの議員の中にもいますから、そういうことで、聞きながらやっていただければ、これはいいと思いますので、これは必ずやっていただきたいと思います。

やはり、これ1年おくれるごとにお金かさむんですよ、すべて。そういうことですから、西行戻しの松とか何かの桜の剪定も何百万円と毎年かかっていますから、毎年やれというわけではないんですけれども、ああいう道路の維持管理というのはやっぱりやらなければその分ますますコストかかっていきますので、ひとつ定期的に木の環境整備とか何かというのを行ってほしいなど、このように思いまして、来年予算に反映されるのかなと思いますので、楽しみにしていきたいこう思っております。

それから、3番目、不法投棄についてであります。

今総務課長からもパノラマラインの通行どめに関しては騒音と不法投棄もあるよと。おっしゃるとおりです。環境美化推進委員の皆さんにもお尋ねしますと、すごいよと。今は木がうっそうとしているから今見えないけれども、木が葉っぱがない状態になるとすごいよと

ということで、どこですかと。今行っても見えないですから、どこいらすごいんですかと。大観荘の裏あたりがやっぱり一番ひどいみたいです。急なばつとパノラマラインおりていくと、45号線の方におりていくと大観荘が見える、そのところ両側ば一んと切られているところあるんです。その辺から一帯ずっとタイヤから何からいっぱいあると。

今行っても見えないですということで、非常にこれは問題ですねと。そのほかにとろどころにもあるということも含めて、これは今課長が不法投棄を防止する一つの策として通行どめになるよということでもあります。そういうことで、これもせっかくおいでいただいた松島の観光の一つの当たり前のことだけれども、環境美化、ああ松島はここまで手入れしているんだなというようなことが大切なんです。そういうことの一つ一つが松島の佐藤さんが言うリピーターをふやすことなんですよ。ごみのところには行きません、お客さんは。そういうことに関してどのような対策をとられるのかお示してください。

○議長（櫻井公一君） 答弁、町長。

○町長（大橋健男君） 先ほど課長が申したとおりでございますので、警察と協議を進めて、夜間の通行規制、こういったものを早く実現したいと思っております。

○議長（櫻井公一君） 色川議員。

○10番（色川晴夫君） 今度はパノラマラインが夜間通行どめになるという前提のもとで、そういうふうになると。あそこはやっぱり一番不法投棄される時間帯というのは夜だと思えます。ところが、通行量は絶対的に県道、国道、ほかの道路よりもかなり少ないんですよ。そうすると、ずっといたって不法投棄する人は何かの形でぼんと捨てるんですよ。ということで、やはり私はところどころにそういう不法投棄を防止する、そういう啓発のものが需要ではないかと思うんです、看板または防犯カメラ設置していますよと。赤沼のあそこ、何ですか、吉津まで行くあその道路には至るところにありますでしょう、そういう警告板というもの。そういうものをやはりあその場所に、そぐうかそぐわなかわからないですけども、やっぱり必要ではないかと、こう思っておりますので、やはりその辺の検討も含めて、これから協議をしていって検討していただきたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤幹夫君） 不法投棄の防止につきましては、平成21年度、これに関しましては看板については40カ所、それから不法投棄の回収量としては17立方メートルですか、それから不法投棄の箇所としては12カ所ございます。ですから、今色川議員も言いましたけれども、そのほかに設置カメラですかね、富山に行く参道によく不法投棄があったものですから、カ

メラ設置というのをお借りしましてですけれども、数週間あそこに設置しました。そこで一つの効果も出ております。ですから、看板等を設置して啓蒙も大事ですけれども、後を絶たなければやっぱりそういうことも考えていかなければならないと思っております。以上でございます。

○議長（櫻井公一君） 色川議員。

○10番（色川晴夫君） やっぱり考えなければならぬと。やっぱり考えて実行していただきたい。あそこはどこの道路でも一緒ですよ。観光客がいっぱい通るからしなくたっていい、そういうんでなくて、やっぱりその中でも町道パノラマ線は景色がよくて桜を見に行く、そういう遠来のお客さんもいっぱい来るところの道路でございますから、その辺はやっぱり対応していただければ、このように思いまして、これもやってくれるのかな、対策してくれるのかなというふうに期待をしております。

それから、4番目になります。4番目には、町道とした経緯を含め、県が町に対するいろいろな施策があります。私はちょっと納得がいけない部分があるんです、ずっと歴史をたどって行って。このパノラマライン、今質問いたしまして、その町道にした経緯を含めてということになって大変恐縮でございますけれども、これは東北観光開発センターが多額の負債を抱えた。それで何とか整理しなければならぬ、そこまでなった会社、平成9年、この議会においてかなりの時間を割いて議論されていたと思います、賛成、反対。ということで、その結果として、ここはパノラマラインというのは2億2,500万円を買った。そして、あの買ってそのままではやっぱりまずいので、今度は整備として七千数百万円をかけて、約3億円の金をかけてパノラマを町道とした。何でこういうものを買わざるを得なかったかということを含めて、当時いろいろ議論されたのかなと思います。

それで、やっぱり私こうやってずっと見てみますと、観光開発センターには県が出資しているわけですよ。このまま会社倒産したんでは不納欠損になってしまうと。そういうことになる一つの考え方で県はこのままではまずいのかなということで、松島町にその県のそういうもので買ってこれというように、そのようなことも含めて、本当は買いたくなかったと思うんです、私はこれは、道路は。しかし、県とのかかわりを持ち、県立公園の松島の中の松島ですから、総合的判断、政治的判断を含めて、それで反対意見もあります。しかし、そういうことで議会の議決がなされて今の町道になったというようなことであります。3億円の金をかけ、あのパノラマラインを皆さんの税金をかけてずっと今までなりまして、今38年、昭和47年に開通ですから、38年にもうなろうとしています。

大体道路というのは40年ぐらいが目安として、それからメンテナンスいろいろなものをすればその価値というのがそんなに下がらないんですけども、今現在、パノラマライン、あのようを見て木の伐採もしない状況の中で、やっぱり非常に価値とか何かは私は当時よりもかなり下がっているのかなと、こう思います。

そういうことで、私何でこういうふうにするかという、このぐらい松島町が皆さんの税金を使いながら、そして、県のやっぱり施策の中に松島も一緒になっていかなければならぬ、このような思いでこの道路を買ったんですよ、県から。ところが、松島町、指定管理制度のもとで福浦島駐車場、第1から第4の駐車場、そして浪打浜駐車場が延々と観光客のために無料駐車場としてあれを使っていたわけ。それが県が税収対策のために一つとしてあれを有料化にすると。

とんでもないことだと私は思うんです。そういうことから含めて、私はここまで、ここまでされるのなら、これは皆さんおかしい質問かもしれないんですけども、もうパノラマライン県に返したらどうなんだと、そこまでされるのなら。そのぐらいやっぱり県には働きかけるべきではないかと。やっぱり松島はそこまで頑張っているんですよというようなことでございますので、町長、私の意見はちょっとずれるかもしれないけれども、どう思いますか。

○議長（櫻井公一君） 答弁を求めます。大橋町長。

○町長（大橋健男君） これまで過去の経緯とかもお聞きして、県の対応はちょっとあんまりなわけではないかというようなことは、確かに感情的には思うところもありますけれども、現実問題として、あそこの道路を県に戻すといった場合には、県は絶対あそこをふさいでしまいますよと言われるのが落ちなので、ここのところはそういったことではなくて、やはりちょっと大変ですけども、管理してきっちり観光客の方々に使っていただくと、町としてですね。そういったことの方がより現実的なのかなというふうには考えています。

○議長（櫻井公一君） 色川議員。

○10番（色川晴夫君） そういうことでふさぐということも結論は出てくるかもしれないというように、それは一つ策としてはそうなるかもしれませんがね。そのぐらいやっぱり松島と県というのは県立公園、もう宮城県の顔ということで松島のことを県はやっているわけですから、松島の気持ちも町長もすべて私議員も、やっぱり県と一緒にやっていかなければならないという気持ちは絶対皆同じ思いなんです。そういうことで、やっぱり町民感情を、今までやってきたことを県の施策の一つとしてなし崩し的にそういうことをされるのは、私は非常に残念でたまりません。ここに副町長いらっしゃって、非常に私は言いにくいんです

けれども、その辺を含めてやっぱり町民感情、そういうこともご理解していただきたいと。

今度はパノラマライン、昭和47年開通しておりますけれども、相当金かかっていると思うんですよ、年間、維持管理費とか。そういうことでどのぐらい年間に、もう暴走族のぶつかったり何かしてどのぐらいかかっているわけですか。

○議長（櫻井公一君） 中西建設課長。

○建設課長（中西 傳君） パノラマラインにつきましては、町道パノラマ線になりますけれども、道路維持といたしまして側溝清掃等、そういったものが60万円、それから除草関係が約45万円、それから融雪作業が約11万円、融雪剤等が約1万円、そして除雪につきましては昨年度は一応なかったということでございます。閉鎖期間が12月25日から3月5日、約2カ月間閉鎖しておりますので、合計といたしましては約117万円ほどかかっているということで、経費をかけております。以上でございます。

○議長（櫻井公一君） 色川議員。

○10番（色川晴夫君） あのパノラマラインは、冬は11月から閉鎖します。除雪というのはその間はパノラマラインそのものはしてないはずです。その11万円というのは、パノラマ、西行戻しの松から下におりてくる町民のための町道の部分の除雪ということでありますので、皆さん、そういうことで皆さんも理解していただきたいと。その中で純然たるパノラマラインの管理費というのが、ここまではかかってないかもしれないんですけども、このぐらいお金をかけていただいていると。

今回、この道路は将来非常に私は重荷になってくるんでないかなと思うんです、松島町にとっては。地震が想定されます。大地震。あそこをずっと歩いていくと馬の瀬みたいに、大観荘の後ろの方、不法投棄で問題になっているところは馬の瀬みたいになっておりまして、もう支える土がないんです。もう切山までそのままおーんとなっていますから。そういうことを含めて、それからずっと走っていきますと、ちょっと道路が水平じゃなくて少しずれている部分もこのごろ見えてくるんです。

そういうことから関して、これからどんどんメンテナンスの部分もかかってくる、こういうこともございますので、その辺も含めて私はもう県にお願いしたらどうなんだというようなこと、気持ちも込めて質問しているわけでございますので、その辺、今後メンテナンスの部分、そういう地震対策の部分、そういうことも含めて災害土砂防止法とか何とかということもありまして、あそこなんか私は危険地域の本当に最たるものでないかなとこう思っておりますので、その対応を定期的にやっていただきたいと、このように思いますので、もう一度

町長、これは要望にしておきます。このようなことで、要望でいいの、だって無理だから。そういうことで、これは本当に腹を据えて検討していただきたいと、このように思います。

それから、5番目、これは扇谷のことでお話を、質問をしたいと思います。

10月末から11月にもなりますと、紅葉時期で扇谷は大変な人、年々、年々ふえていきます。ましてあそこは紅葉ばかりでなくて、四大観の一つ扇谷があるわけでございますから、紅葉時期ほどまではなくても、お客さんがかなり行くところだと。そういうことで、皆さん、特に町長も観光課長も皆さんも駐車場欲しいと要望が非常に多いと思います。そういうことから含めて、元の町長はここはやっぱり駐車場は必要だべなという思いを込めて絵をかいていると思うんです、当時。その絵は大橋町長、ごらんになったことありますか。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） はい、あります。

○議長（櫻井公一君） 色川議員。

○10番（色川晴夫君） このようにすればいいだろうなという思いは大橋町長も同じ認識かなと思うんです。さて、それをやる部分には非常に高いクリアしなければならない、文化財の関係云々。予算のこともあります。そういうことから含めて、やっぱり駐車場というのはもう完全にあそこは必要ではないのかなというようなことで、私はこう思っているんですけども、大橋町長はあのままの状況でよしとはしないとは思いますが、その駐車場を含めてどのようにお考えになっていますか。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） ここだけに限らず、松島の観光にとって駐車場というのは一つのネックといいますか、弱点になっていると思っております、国道、それから県道が松島に入る部分の大規模な駐車場が足りないのではないかというような問題考えておりますし、またあと交通流動の問題もありますけれども、それとあと、それが大きな駐車場だと思います。45号から入ってくる、海岸方面であれば浪打浜、それから長老坂であれば三十刈の上の方ですね。それとあと、こっちの45号から行くとすれば県有地がちょっと裏の方ありますね。ああいうようなところとか空き地があります。また民地もありますけれども、そういったところの整備が大事だろうなと。まず第一義的にはそれが頭にあるわけですよ。

あとこれ扇谷も含めてですけども、富山とか、四大観の景観をやはり楽しむためには駐車場が要るべなということですね。そのこのところの駐車場及びそこへのアクセス、これも大事だろうなと思っております、そういった中で一体どれからやるのかなというやつがあると思

うんです。それはちょっとこれからその検討をしてみないとわからないところもあるわけですが、ございますけれども、気持ちとしてはこの扇谷の駐車場及びそのアクセスについてはやるべきであるというふうに思っております。

これは随分以前に太齋議員からもご質問、指摘ございましたですね。そのときにもあるべきだというふうな答えはしているんですけども、その後、特段策は講じてなかったわけなんですけれども、まず課題として考えられるのが文化財との協議ですので、それとあと結構高低差もありますので、道路とか融雪とかする場合のコストですね。そういった問題をクリアして進めるべきだなというふうには思っております。

○議長（櫻井公一君） 色川議員。

○10番（色川晴夫君） そのように太齋議員も以前質問したと。私も今回関連になっているということで、町長は認識していると。太齋議員がずっと質問してから時間たつわけですよ。今回私の質問にもこうやって認識している。優先順位では高いですよと、四大観の景色の中では。では、いつごろ。検討ばかりしたって、私もそれは答弁だったら答えられます。ということで、いつごろそのように、だったら職員にそういう調査を命じると、そういう気持ちは近々におありですか。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） 今年度の事業ではないですね、まずね。今年度の事業ではないです。補正をとってそれをやるという手はございません。ただ、来年度に観光振興計画を立てていきます。その中で道路整備なり駐車場整備なりを考えていきます。それで金目のものを張りつけていきます。大体今の絵柄を、先ほど見たかどうかという絵柄がありましたけれども、あれを整備するにも100万円の単位では済まんというふうな話も出ておりますので、ざざっとしたところですね。

そうすると、実施計画の中での位置づけというふうな話にならないを得ないと思うんですよ。100万円、200万円であればこれはすぐいきますけれども、そういった中で財源としてはよくお話に出ます入湯税ですね、そういったものをどうやって使っていくのかというのがありますので、その辺をにらみながら来年度の順番づけ作業になるのかなというふうに思っております。

○議長（櫻井公一君） 色川議員。

○10番（色川晴夫君） そういうふうに本当になれるように、なるように私たちも期待し、今後の予算とか何かで注意深く見させていただきたいと、このように思いますので、よろしくお

願いをします。

パノラマラインのことについて、済みません、ちょっと戻りますけれども、これパノラマラインの通行どめですね、このままいつごろから、まだそこまではいきませんか。考えの中でいつごろからと、まだわかりませんか、そこまでは。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） これから警察協議なわけですけども、一般的に警察協議をした場合に、警察がそれではと動いて、地元の考えを聞いたり、いろいろ交通関係の法規の整理をしたりする、普通ぐらいの期間であればできるかなというふうには思っております。基本的には余り問題のある部分ではないので、時間規制、普通警察はどのぐらいかかるのか、私はよくわかりませんが、前に大きな問題がない限りは普通の警察が夜間規制をするような、そのぐらいの期間で可能なかなというふうに考えております。

○議長（櫻井公一君） 色川議員。

○10番（色川晴夫君） パノラマのことにつきましてはこれで終わらせていただきまして、次、保育所での猛暑対策について質問をさせていただきます。

皆さんご承知のとおり、ことしの夏は6月末から7月早々にかけてどんどん暑くなり、この8月は、これ新聞なんですけれども、もう皆さんご承知のとおり真夏日最多と、8月31日の新聞では観測史上最多で41日もあったよと、真夏日が。これは1931年の観測開始以来最多記録であるというようなことで、9月になっても30度を超していたというようなことで、私たち大人ももう閉口しまして、もうやんだくなつた。この暑さもう早く涼しくなってくれという思いで皆さん毎日、毎日過ごしたのではないかと。

しかし、商売においてはビール、いろいろなことでこの恩恵にあずかっている人はたくさんいらっしゃる。それはそれで結構なことであります。今回私の質問は、保育所での暑さ対策だと。松島町には保育所が4カ所あります。幼稚園もございます。今回の私の質問は何で幼稚園はしないのかというと、幼稚園の場合は午前中の保育だというようなことでございまして、昼寝もしないというようなことでございまして、今回は保育所だけの質問なんですけれども、やっぱり保育所はかなりの長時間にわたっての保育があるわけですよ。その中に昼寝も入るというようなことで、全体的に各保育所のクーラー、冷房設備どのような状況になっているのかをお聞かせをいただきたいと思っております。

○議長（櫻井公一君） 安部町民福祉課長。

○町民福祉課長（安部新也君） それでは、私の方から各保育所のクーラーの設置状況について

ご説明いたします。

保育所における冷房機器の設置状況につきましては、松島保育所が全室冷房装置を完備しておりますが、その他保育所については一部設置という状況でございます。具体的に申し上げますと、高城保育所についてはゼロ歳から1歳児の保育室には冷房装置を設置しておりますが、就寝場所である遊戯室には未設置でございます。次に、磯崎保育所については高城保育所と同様に、ゼロ歳から1歳児の保育室には冷房装置を設置しておりますが、就寝場所であります遊戯室には未設置であります。次に、高城保育所分園につきましては、年長児が使用する保育室は冷房装置が未設置となっておりますが、就寝場所となります保育室については冷房装置を設置しております。

色川議員さんご指摘のとおり、ことしの夏は大変な猛暑となり、各保育所においてさまざまな猛暑対策を講じて入所児の安全確保に努めております。ここで一例を申し上げますと、高城保育所及び磯崎保育所においては、ゼロ歳から2歳児までの乳幼児は冷房装置ある保育室で就寝させるなどの対策を講じたところでございます。以上でございます。

○議長（櫻井公一君） 色川議員。

○10番（色川晴夫君） そのように今課長が答弁なされたように、松島保育所だけなんです、全部やっているということでもあります。それで、高城と磯崎は未満児はやはり言葉も言えない状況ですから、その辺はちゃんと対応していたと。ただ、それ以外、年長さんまで磯崎とか何かはまだ未設置だよというようなことでもあります。私は高城だの磯崎というのはやっぱり大きくて児童も園児も多いんですね。あそこに寝るということになると、もう31度、2度、3度の状況の中で、布団を敷いてみんなで寝るということになれば、そこだけでも閉め切つてやるわけですから、閉め切るかどうかわかりませんが、閉め切ったら大変ですからね。もっと気温上がりますから、室温が。

ですから、やっぱりそういうところはクーラーは絶対に必要ではないのかなと思うんです。そうでなくても気温どんどん上がってもう子供たち昼寝するのに昼寝できない状況になるんじゃないかなと。こうなると、先生たちがその間に仕事をするができなくなると。そういうことで、やっぱり職員の休憩もあるし、そういうことでいろいろな仕事が妨げになる一つの要因になると。

そして、町長が常日ごろ松島は子育てしやすい環境の町を目指すんだと、そういうことも反するのではないかと。これは去年までは何とか30度を超すというのはそんなに多くなかった。ところが、ことしはこんなに41日もある。長期予報では来年も再来年も続くかもしれな

い、そのような予報が出ているわけでございます。そういうことからして、やっぱりここでそういう対策を講じるべきではないのかなと、こう思っておりますけれども、町長、その辺の考え方は優しい子供のことを考えてどう取り組みますか。

○議長（櫻井公一君） 答弁、町長。

○町長（大橋健男君） 簡単な答弁になって申しわけないんですけども、検討します。（「はい、ありがとうございます」の声あり）

○議長（櫻井公一君） 色川議員。

○10番（色川晴夫君） 大変前向きな答弁をいただきました。これも来年度予算に非常に反映されるのかなとこう思っております、ぜひ検討というのほしないということではだめですよ。いいですか。皆さんがいるんですから。全議員、それから傍聴者もいるんですから。これだけはやっぱり守っていただきたい。このように思います。今度の議会でも平成22年度のこの9月の決算資料においても、財政調整基金で1億5,000万円積んでいるわけ。それから補正予算でも交付税が入ってきたと。2億1,000万円のまた積み立てをしているわけです。そういうことも含めて厳しい財政の中かもしれませんけれども、そのようにしてこれを前向きじゃなくて、必ずやっていただきたいと、このように思います。

それから最後に、この関連して、役場の庁舎内です。大変ご苦労さまです、皆さん、この夏。ここの庁舎内にクーラーがあるのはこの議場、3階、町長室、町民室、そこぐらいかなと思うんです。この暑さで職員も汗ふきふき来て、今はどこの施設でもクーラーなんかあるのは当たり前なわけございまして、役場に來たら涼しくなっぺなと思ひながら、汗ふいて、それで帰っていくわけ。だから、外来って、そこから来る人は車で來ながらなんかクーラーに入りながらその部分の一時的な暑さでそれはあるけれども、職員の皆さんですよ。勤務、朝來てから終礼まで、ずっとこの気温でいなければならぬ。そして、扇風機かければ書類が飛ぶ、いろいろなことで非常に支障を來しているわけですよ。これやっぱり能率、事務能力も全く下がると思ひます。そういうことから含んで、これはぜひぜひ検討していただければ、このように思ひますんですけども、この財政調整基金も含めて、こんなに出たんですよ。お考へになっていただけますか。職員のためにお願ひします。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） この財政調整基金につきましては、私も大変うれしく思っております、少し財政上心理的な余裕ができたのかなというふうに思っております。また、心理的なだけでなく余裕ができたのかなというふうには認識しておりますが、かといって全体的な事業

の選択と、それから順番ですね、そういったものはきっちりつけていきながら、その中で有効な財政運営をしていきたいというふうに思っているわけでございます。保育所の件につきましては、これは子供たちのことでございますので、設置する方向で努力していきたいというふうには思うんですが、職員、役場の方につきましては、まず計算してみようかというふうに思っているところでございます。

○議長（櫻井公一君） 色川議員。

○10番（色川晴夫君） 保育所についてはするということですから、そのように受けとめました。うんと言いましたから。期待しています。職員のことはこれから計算していくというようなことでありますので、有効的にお金を使いますというようなことでございます。やっぱりこれは町長、こういった庁舎内にクーラー設備のないところというのは調べてないと思いますけれども、そうはないと思うんですよ。やっぱり町長を訪ねて来庁者、松島からいろいろな人が来るわけですよ。そこをやっぱりクーラーもないようなこういう施設というのはなかなかないと、このように今思いますので、やはり大変な金かかるかもしれませんが、年次計画を立てて、来年度はここだと、その次はここだと、余裕あれば一括でやったって構わないんですけども、その辺はぜひ検討していただいて、事務能力、効率、そういうものをやっぱり第一義と考えて、松島町職員優秀な社員ですから、やっぱりますます活躍してもらわないと困るわけですよ。そうですね。ということでもう1回、来年この実現に向かってやるかどうか、それで終わります。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） 職員褒めていただきましてありがとうございます。頑張っておりましたね、ことしはね。来年につきましては、今言ったようにちょっと計算した上でどのぐらいかかるのか、大きくかかるのであれば年次でいかなくちやならないし、少ないのであれば全体の中で振り分ける金があればそういうふうにしていきたいというふうには思います。（「終わります」の声あり）

○議長（櫻井公一君） 色川晴夫議員の一般質問が終わりました。

ここで一般質問を続けますが、審議の途中でありますので、休憩をとりたいと思います。

再開を16時5分といたします。

午後3時53分 休憩

午後4時05分 再開

○議長（櫻井公一君） 一般質問を続けます。

なお、皆様にお願ひがあります。進行上若干の時間の延長をお願いいたしておきたいと思ひます。

それでは、一般質問の登壇を願ひます。9番尾口慶悦議員。

〔9番 尾口慶悦君 登壇〕

○9番（尾口慶悦君） 9番尾口であります。

そんなに時間の延長ならないようにしたいと思います。明快な回答をひとついただきたいと、こういうふうに思ひます。

何回も新聞をにぎわした松島水族館問題であります。松島水族館は元町長の時代からこの問題が出てきまして、一番早いのは平成13年に水族館の職員たちで老朽化した水族館をどうかしなければならぬと、こういうのから始まったんだそうであります。そして、平成16年に教育関係者を含めた新水族館運営のプログラム等の検討に入ったと。こういうふうな状況なんだそうであります。私もわからなかったもので、新聞に何回も出るから水族館の問題で一般質問しなきゃならぬなと思ひ、それから調べたのでありますので、うんと浅い内容であります。そこから始まりまして、存置運動が出てきて、元町長は一生懸命になって存置をさせると。

一番多いときで80万人近く水族館に入ったわけですが、今30万台になったんだと思うんです。そういうふうなことで、かなりの経済波及効果があったと。だから、残さなければならぬと、こういうふうなことになったんだと思うんですが、水族館としては民間経営というのは今全国の水族館で少ないんだそうでありまして、公設民営が主になっていると、こういうことで、水族館そのものも公設民営で進めたい、元の町長もそういうふうなことで進めたいと、こういうふうなことで、20数万人の署名を集めて知事さんに平成17年12月と私聞いたんでありますが、知事に懇願をしたと。

そうしたら、知事はその当時わかったと、当時の町長も入っているんだそうですが、知事さん、わかったと、こういうふうなことで、平成18年にこの懇願を受けて海洋資源体験学習推進事業として予算措置をしたと。こういうふうな経過があるんだそうであります。そうしているうちに町長がかわつた。それで、余り積極的でないなと、次の町長はですね、そんな感じでおつたんだそうですが、その後、町長、今の町長になりましてから、かなり積極的な発言があつたやに聞いているわけであります。松島存置をですね。そういう考え方があつたのかどうかという、まず一つです。

それから、あったんだとすれば、存置、松島にとどまるよう町長は水族館に対してそういうふうなものを交渉する考えがあるのかどうか、まず最初にお聞きをしたいわけであります。

○議長（櫻井公一君） 答弁を求めます。大橋町長。

○町長（大橋健男君） 以前の経過の中で、県もやる気であったというのは、これは実態からすると、事実からは随分かけ離れた話なのかなというふうに私は理解しています。予算措置としても調査費で何か50万円ぐらいですかね、ということは、ほとんど県レベルでいえば予算をとっていないに等しいわけですから、県がどれほどまで公設民営で受ける気があったのかについては相当疑問だったのかなというふうに私は判断しております。

また、県の上層部とお話しする際にも、県で水族館をつくるというような考え方は、つくるといいますか、設置ですかね、それについてはありませんよというふうに何度も言われておりますので、これは県の大きな方針として今の財政状況、それから水族館が何で公設民営なのかと、何で民営でやらないのかというあたりを考えますと、これは推しはかるには簡単に推しはかれるんではないかなと。つまりある程度財政的な余裕がないとやれないと。民間の事業としては成り立つのは相当難しいというようなことなのかなというふうに思っております。

水族館が移転を発表しましたよね。これはいつでしたかね、あのときあのタイミングでもって私もこれは大変だと。議会からのご指摘等もありましたので、移転しないでくださいと。ぜひ松島でおやりになっていただけませんかというふうな話を正式に文書で差し上げたところ、水族館としてはやはりこれは民間企業体でありますので、民間の考え方でもってやらせていただきますよと。そのためには、松島というのはなかなか難しいと。今場所を探しているんだというのがそのころのお話でございました。

その後、仙台市が誘致をするんですかね、幾らかの形かの支援をするというふうな流れになりまして、これまたここまできるとご承知のとおりでございますけれども、最終的には財源のめどが立たないということで、仙台市もおとりて銀行もおとりたというふうな話になっているわけです。

ただ、これもまた新聞で見た情報ですけれども、仙台市として一たん決めた予算組みなので、方針としてはもうおとりたよというふうな話はしたようですけれども、予算自体はまだ今年度あるようございまして、そういったところから、これはまた西條さんとも何度かお会いする機会がありまして、しっかりした席を設けて要望というふうな話ではないですけれども、松島でやらないでしょうかねというふうな話をして、あちらとしてはまだまだ仙台での芽が

あるので、そちらで考えていきたいというふうな話もされています。そういったやりとりもしています。

そういう中で、しからばどうなのかというふうな今のご質問にお答えするわけですが、松島として水族館は必要だと、望ましいと、こんなふうにしておりまして、あるタイミングでもって正式にまた松島でやっていただけないかと。その場合には、当然支援措置等も発生するでしょうから、どのぐらいの支援ができるかわかりませんが、一緒になって水族館を盛り立てていくようなことを考えていかないと、なかなか水族館も松島でということにはならないのかなというふうには今のところ思っております。

○議長（櫻井公一君） 尾口議員。

○9番（尾口慶悦君） あのね、町長が今そういうふうにおっしゃったんですが、町から水族館に出した文書は、平成20年2月14日なんですよ。水族館が断念したのは、こういうふうな文書もらったけれども、町のはさっぱり動きがないと。それで、断念したというのは平成20年6月なんですよ、水族館は。平成20年2月に町長から格好いい文書もらったけれども、動きがない。そしてそれらしき動きが全くないと、こういうふうなことで水族館としては断念をしたと。こういうふうな経過なんですよ。町長言ったの逆になっているんですが、2月に町長は文書を出した。

この文書の内容を見ますと、ここまで言っていきますが、水族館の存続について下記の事項を中心に支援してまいりますので、ぜひとも松島に開局されますよう強く要望いたします。一つは、地域総合整備貸付金無利子を適用に向けての支援と、地域総合整備貸付金の適用に向けて宮城県等との協議、調整などの手続事務が円滑に行われるように支援する。それから関係諸法の許認可事務の支援、水族館建設に必要な文化財保護法等の許認可手続における国及び県との協議、調整が円滑に行われるように支援する。それから優遇制度も持っていきますよと。町長はこういうふうに言っているわけですよ。

それでさっぱり動きがない。松島はだめなんだろうというふうなことになるって、水族館はこれごろわかったんでありますが、平成20年6月30日に水族館が今後の方針として発表したんです。松島こういうふうに言ってもらったけれども、さっぱり動いてくれないと、こういうふうなことで水族館は6月に発表したと。

そんなもんでありますから、仙台市が誘致をするのにも松島にうんと遠慮していたと。私はこの水族館から直接聞いたんでないんですが、関係する方から聞きますと、松島町長、仙台市の出身でありますから、市役所の出身でありますから、極めて遠慮していたと。そんな状

況があるんだそうであります。

ところが、さっぱり進まない。んだらいいのかと。松島でこういう文書を出して見せたのかどうか分かりませんが、町長からさっぱり進まないんだと。だから、ひとつお願いしたいというふうなことで、そこから仙台市は本格的に検討に入ったと、こういうふうに聞いているわけではありますが、そんな状況ではないんですか。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） 尾口議員、何もしないとおっしゃいますけれども、私の方としてはこういったことのメニューがございますよと。それだから動かないように、松島でやれる手法を考えてくださいよというふうに言っているわけで、相手がやりますと言う前にこういった助成とか何とかできるわけないわけですから、何もしないとというのはできないわけですよ。そのところをもって何もしないと動いたという論理はおかしいんじゃないですか。

それと、仙台市が動いたのは、確かにこちらに遠慮して、こちらが何もしないとだというふうに時間の経過で見えるかもしれませんが、水面下ではそれは水族館も企業でございまして、自分の理想の営業形態を求めるためにいろいろあちらこちら手を尽くしていたんですよ。だから、それはこちらでも把握はしてはいましたけれども、正式に相手方の動きなり、仙台市の動きなりがまだ見えない段階では手が打てなかったというか、提案ができなかったという状況があるわけですね。

ですから、その辺のタイミングが2月にうちの方で文書を出して6月に撤退を発表したという、そのところのタイムラグはありますけれども、それは形としてあらわれた流れでありまして、それ以前からの動きというのは当然あるわけですから、それを踏まえての措置だ、そして相手方の結論だということでご理解いただきたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 尾口議員。

○9番（尾口慶悦君） 仙台市だけでなしに、塩竈市でも誘致に動いたと、こういうふうな状況があるんだそうであります。だけれども、水族館も企業でありますから、利益の出ないような何ではうまくないと、こういうふうなことで仙台市の方がいいだろうと。そして建設場所、町長見ているんだと思うんであります、アウトレットモールの隣なんだそうあります。そして、仙台市はこの地域にスポーツ施設を入れようと、こういうふうなことでいたんだそうあります、この計画からいきますと、県警の方も2,400台の駐車場を確保しなければだめだと、こういうふうなことを言われたんだそうです。

そして、仙台市に行きましたら、仙台市はスポーツ施設をつくる場所をすぐにどうせ仙台

できないものだから、一時的に入場者がふえるんだらうから、そのところも貸しますよと、こういうふうになってきたんだそうです。だから、そういうふうに進んできたのは、町でこの文書出してやったんで終わりだと、こういうふうにいるんだと思うんですが、それから進んできた、こういうふうにいるんですよ。だれというような名前は申し上げられませんが、議会にもこういうふうなのはそういうふうなことで示されたと、仙台市の委員会か何かわかりませんが、こういうふうなことで示されたと。

そして、経済波及効果もこのぐらいあるから、このぐらいの出資はしたいと、こういうふうなことで、仙台市が進めたと。こういうふうなことであります。だから、町長はこういうふうな、今私が読み上げたような考え方があるんだとすれば、仙台市は完全に投げたとは言っていないわけですね。なお誘致をしたいと、このままですね。新聞報道によれば、なお誘致をしたいと、こういうふうにいるわけです。だけれども、差し当たっては今資金繰りがうまくなくなって、だめになったやつすぐまた資金提供しますよと、こういうようなことを言えないから、少し模様見をすると、こういうふうなことだと思っんで、町長本気になってこの水族館に対して出してやった文書のような考え方があるとしたら、今からでも遅くはないのではないかと。こういうふうなものでやっていくんだとすれば遅くはないのではないかと私は思っているわけですよ。その辺は町長いかがなものですか。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） 一番大きな問題は資金の問題なんですよ、これは。ですから、仙台市にしてもある程度バックアップするし、仙台市だけで足りないんで銀行なり何なりの合同でもって融資を考えて、それを原資にして建設を考えていたわけですね。確かに仙台市の公園用地を貸して云々ということはありませんけれども、用地問題、土地問題以前にそういった資金的なもので事業が成立するのかなのかというところがポイントです。

しからば、松島でできることは何かということですが、松島の場合はそういった運営に、ないはその施設の建設に助成を出せるぐらいの体力はないわけですね、松島の財政で言えば。そうすると、関連するような、例えば道路なり駐車場なりの整備、できればですけどもね、そういったインフラ整備とか、または平成20年2月に出した文書のような融資ですね、それは事業者から見ればほとんど大した金でなかったんですよ。

ですから、恐らくそういったことに松島町からの提供があってもほとんど顧みられなかったという事情があるのかと思いますけれども、今回はその資金的な面で大変仙台でやるというのは難しくなったということであれば、芽としては松島でもう一度考えていただける局面も

前に比べれば相当確率的には上がっているのかなというふうに思っておりますので、前に提示した支援策も含めて、もっとほかの支援策もないのかなどうか、その辺も考えて改めて水族館さんの方には松島でやっていただけるような方向を考えてくださいというような話もしていきたいと思っております。

ただ、現段階では、水族館さんも仙台案というものを捨てたわけではないわけですし、仙台市側でも予算的にもまだ残っておりますので、その辺については今、今ということではなくて、ある程度タイミングを見計らってということはあるのかなというふうには思っております。

○議長（櫻井公一君） 尾口議員。

○9番（尾口慶悦君） 水族館はこの発表をしたときも、リニューアル化の可能性についてはないわけではないと、こういうふうに言っているんですよ、6月にね。ただ、あのままあそこのところリニューアルするには何年間か、1年間か何ぼあの水族館の生物をそのままにして置かなければならない、あそこでするんだとすればですよ。だから、そういうふうなことになってくると、無収入の状態であるから困難になると。一番最初は困難だと言っていないわけですよ。

だから、町の姿勢が変わってきたからやめたと、こういうふうに言っているわけです。町の姿勢が違って、一番最初は松島に水族館をつくろうというような運動、元の町長を含めて、松島につくろうというふうな運動を始めたんですよ。一番最初ね。そういうふうなことからして、リニューアルもしたい。聞くところによると、あそこだけでないと。水族館の土地こっちにもあるわけでありますから、だから、それらについても考えないわけではないような話をしているんだそうであります。

だから、現段階でしているのかどうかは、私直接水族館に聞きませんからわかりませんが、そういうふうな話もあるんだそうであります。そうしますと、だから私は町長、具体的に水族館と会ってどうするんだと、社長どうするんだと。こういうふうになったら、私はこういうふうな文書も出したし、積極的に町長はしたいというのであれば、水族館と直接会わないで、だれか言っていたのを聞いていいとか悪いとか判断する状況でないでしょう。だから、そういうふうなことを町長みずからしていかなければならないのではないかと。

仙台市はそういうふうな波及効果を含めて10億円を出資して、さらに敷地も貸すよと、こういうふうなことを言ったわけでありますから、ただ資金面で断念せざるを得なくなったと。こういうふうなことなんです。ところが、今の水族館として考えられるのは、仙台市につく

ろうとしたこういうふうな施設でなしに、縮小も考えなければならぬだろうと、こんなような考え方があるんだそうであります。

だから、その辺を町長、私は水族館と会いませんので、社長と会いませんのでわかりませんが、そういうふうなことまで町長として30数万人のお客さんが来ているわけですよ。その経済波及効果、経済波及効果と言っているながら、直接会って見ない。人の話聞いてこうでない、ああでない。私がこういうふうに言えば、このときはこうだったと。これだけでなしに町長はみずからそういうところに足を踏み入れて、そしてどのぐらい経済波及効果があったのかというようなことを含めて、このぐらいあったんだから、水族館さんいてほしいと、こういうふうなところまでいかなければ、町長の仕事なくなるんでないかと私は気がしているわけですよ。

この前も言ったんでありますが、辛口ばかり申し上げて申しわけないんでありますが、前の総務財政委員会の際に、地域振興課長と観光課長に言ったら、町長は1回も直接このもので来てませんよと。私ら全員いたところで総務財政委員会の議員が皆いたところで言われたんですよ。正式に来ていませんと。これははっきり言えることなんですよ。だから、水族館もこういうような文書を出して、私らはわかりませんでしたんですが、こういうふうな文書を出されて、そして本気になってやっているんだというふうなことを言われても、本気になっているのかなと。水族館でも、今会う気がないんでしょう、町長。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） 何でそういうふうにおっしゃるんですかね。会う気がないというわけではないですよ、ですから。それから、人づての話って第三者から、関係ない人から聞いているわけでもないですからね、これは。私も西條さんには何回もお会いしますから、そういう中でお話ししていることなので、何でそういうふうにして直接聞いてないんじゃないかとか、関係ない人づてに聞いているんじゃないかとかというふうに発言なのか、私ちょっとわからないですね。

それはさておき、経済波及効果とかの話出ましたけれども、経済波及効果については確かにうちの方では計算していませんけれども、仙台市で出している経済波及効果の数字と松島でそのままやっている場合の数字とは当然違ってきますので、その辺はご理解いただいた方がいいと思います。

それと、先ほどから申し上げますように、水族館は松島にとってはかけがえのない施設だと、これは私は認識していますので、正式な申し入れのタイミングというのはきっと出てくると

思うんです。今非公式的なお話はしているだけですけれども、正式にそういった申し出をするようなタイミングが発生すると思いますので、そのときにはきっちりお話ししたいと思いますし、そのときの支援策は前に出した支援策だけでいいのかどうなのかというのはありまして、それはなかなか水族館さんで求めているような支援策じゃないと思うんです、実は。お金のなところで大変問題ありますので、お金以外のところで支援できる方法というのは松島町としても考えていかなくちやいかんというふうには思っていますので。

○議長（櫻井公一君） 尾口議員。

○9番（尾口慶悦君） 町長、だから、これ出たのが、最後の何で出たのが9月定例会で9月11日出ているんですよ。その前は8月に出ているわけです。協調融資の銀行団が解散をしたと。町長、一日だって待ってられない事業なんですよ。だから、そういうふうなことがあれば、本気になってその事業者に当たる。そして、当たって少しでも脈があるんだとすれば、その脈をほぐして行って、そうすればうまく松島にそのまま残ってもらうような方法だって考えられるのではないかと。そして、この跡地の問題についてだって、まだ県とも協議をしてないと言っているんだそうですよ、水族館では。だから、もしあそこでなく別なところに行ったとしても、あそこはそのまま残るわけですよ。だから、そういうふうなことも考えたら、あのすっきり出てきて決まってから、お話しするところがあるんだというふうなことでなしに、こういうふうな話が出たとき町長、すぐ行かないと何でもそうだと思うんですよ。だから、おくれをとるんでないのかと。

私は否定的な話だけするんですが、こういうふうなものも、私らに仙台市に行くときにはこうなんだよ、どこに行くときにはこうなんだよというのは、仙台市に行ったら町長もらえるでしょう。だから、それを見せて、私の方でこういうふうなことを出していました。こういう文書も平成20年に出していました。だから、町としたらどんな対応があるのか、この地域総合整備資金貸付適用に向けての支援も、具体的にこういうふうなものありますよと、だからこれぐらいまで出ますよと。

あなたの方の要望があればこのぐらいまで出ますよとか、文化財はかなり難しいんだそうありますが、文化財についてもそういうことがあるんだよと。私の方で行ってあげましょうと、一緒になってですよ。そういうところまでいかなければ、文化財難しいから直接というふうなことでは、これはおかしいのではないかと。だから、水族館さんが民間人なり教育関係者、文化財の専門家を入れて、そして検討を始めたんでしょ。だから、そういうふうなことからいくと、行政は立ちおけているなど私は思っているわけですよ。

それで、町長は、私は一日も早く行ってその実情を確認して、そして議会と一緒に、議会と執行者でありませんか、であります、一緒になって進めるといふような気概を持たなければ、この存置も難しいのではないかと。

それから、これも九十九里浜、九州であります、ここでは市で地方債を得て、このところでは23億円を、全体事業費23億円、工事費20億円、備品や生物で3億円と、こういうふうなことで、起債対象22億6,000万円、起債充当率95%でやっているところあるんですよ。だから、町が積極的に町としてやるんだとすれば、そういうふうなことだって可能なんではないのかという気がしているんです、私。だから、水族館どうなっているんでしょうかねと、こういうことで質問しているわけです。

ただちょこちょこ水族館さんと会うからというふうなことなんです、私もうわさで聞いていましたよ。町長は3人か何ぼでじっくり話をしたことがあると、このごろも。それも聞いているんですよ。なじやかな話をしたのかわかりませんが、水族館のことを話したのかどうかわかりませんが、そういうようなこともある。

さらには、金融団の一員になっているのが三井住友銀行東北法人営業所が担当しているんだそうで、池田幸二郎さんというのは副町長一緒にニジゴロド州にも行っているわけでしょう。そのときも何か話は出たんじゃないですか。松島でやるといったってこんなに40億円も何ぼも協調融資もできないよと、こういうふうこの人も言っているんだそうでありますが、松島に残すというふうなことになるれば、そういうふうな人たちにだっすぐ声かけられるわけでしょう。

私もそれ聞いたので、本当に行ったのかなと思って見ましたら、経済チーム、行政チームに同行して行ったと、こういうふうになっているわけです。銀行さんや三井物産、住友商事、センコン流通、三井住友銀行、センコン物流と、こうなっているんですが、ここらも行ってしているんだとすれば、そういうふうなことも町長一生懸命、一生懸命やっているんだとは思いますが、だけれども、的を外れるところやったって、的を外れるところに何ぼ鉄砲ぶったって当たらないんだ。だから、的をめぐらして撃たなければならないのではないかと、こういうふう思うわけで、町長、そういうふうな気が、もう1回確認しておきますが、そういう気があるのかどうかですね。

○議長（櫻井公一君） 答弁求めます。大橋町長。

○町長（大橋健男君） 望むところは尾口議員も私もというか、松島町も同じかと思うんですよ。的を外さないようにということもそのとおりでと思います。私はそんなに的を外してい

るつもりはないわけでございますけれども。状況が以前と変わってきているのは事実ですね。ですから、それを効果的にといますか、松島に残っていただけるような、そういう作戦でいく必要はあるとは思いますが。

あと尾口議員、どちらからいろいろ、いろいろなところからですね、お話を聞いておられるので、ある一定以上のことはおわかりかとは思いますが、基本的には水族館さんの企業としての成り立ち、それからその企業としての目標、そういったものもありますから、そういったものをある程度受け入れつつ、こちらとして、松島として松島でやっていただけるような、そういう方向で頑張っていきたいなというふうに思っています。

お話の中で、どうも意見の対立がないと議論にならないのではないかというふうにお思いになっているようなところがありますけれども、そういうわけではなくて、基本的なところでは同じでございます。ただ、その手法面ではやはりこちらの全体的なところもありますので、その辺はある程度信頼していただくというんですか、一緒に努力ということもありますでしょうけれども、お任せいただければなというふうに思います。

○議長（櫻井公一君） 尾口議員。

○9番（尾口慶悦君） 町長、だから町長は政治家であります、聞くところによると、知事さんも松島町長と一緒に、水族館さんも行って具体的な話をしているんだそうであります、町長。これは事実だと思いますよ。そして、町長好きな水面下の打ち合わせをして、そして予算もそのとき一応表面的にとって見てこいと、この水族館のところをね。こんなふうになったんだそうであります。松島町長、大橋町長ではないんであります、松島町にも来たそうでありますから、あの知事さんがね。そして、そのときも水族館の問題を話ししたと、こういうようなことを聞いているんですよ。当時の関係者でありますから、当時の関係者ということになれば、前の助役も関係するのかなと思うわけではありますが、そういうような方にもどういふふうな、具体的な内容だったのかと。これは我々議員にも言えないことがあるんだと思うんですよ。町長らね。政治家同士の話は。だから、そういうふうなものも聞いて、そしてどういふふうな状況になってこうなってきたのかというふうなことは、一番大切なことなんです。

私ら役場において税務やっていたときは、原資資料が一番大切だと。一番最初にくっ付いたところが一番大切だと。後の出てきた結果なんていうのは何でもないんだと、こういうふうに教えられたんです。だから、そのもとになるのがそういうふうなところがもとになっているんだと思うんですよ。だから、そうだとすれば、課長行って見てこいと、何をしてみて

こいなんていう段階でないと思うんですよ、これ。だから、そういうふうなもので松島の存置を本気になって働きかける考えがあるのかどうかをお聞きして、やめます。

色川議員でないけれども、町長からこれ以上の何は引き出せないと思いますので、ただ、そういうふうな内容のものまでしていかないと、このところで、議会答弁で私と町長がやり合ったところでどうにもならない。物にならないわけですよ。だから、そういうふうな内容のものをすっかりつかんで、そして当たっていかなければ鉄砲別な方に、山になり空になり鉄砲を撃つようになってしまうのではないかと、こう思うので、そのこのところだけもう1回お聞きをしたい。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） これまでの経緯とか、私と前の方がかわるあたりのことについては、もう知事から、それから前の助役から聞いておりますよ。聞いてないというふうには何でおっしゃるのかよくわかりませんけれども、そういったものを聞きながら、そして松島町としてその時点でできる最善の対策をやってきたというつもりでございます。

今後も今言ったように、状況が仙台市というのはなかなか難しいのかなというふうに思われます。それとあと、資金的な問題で大変苦慮なさっているというような状況もあって、その中で松島でしからばどうなのかというのは当然考えられることでありますので、そういった方向で有効な手を打っていききたいなというふうに思っております。

○議長（櫻井公一君） 尾口議員。

○9番（尾口慶悦君） だから、主要なものについて昔は議長のところ一緒に行って、議長からも後押しをしてもらおうというのが昔のやり方だと思うんですが、主要なところには議会も一緒になって行くと。そして、資料は当然町長らとして見せたくない資料もあるんだと思うんですが、その資料をどんどん出すと、こういうふうな姿勢にならないと、私らなんか全然初めて見たんです、こういうふうな町長からこういう文書が出て、こんなに一生懸命やると言っているなら、何だやらないとおかしいんでないのかと、こういうことになっていくんだと思うんで、そういうふうなところをひとつ町長、議長に行ってもらえば、議長は議員に出しますから。議長一人の何でありませんか、議会を代表する親分でありますから。そういうふうにはひとつお願いをしたいと、こう思います。終わります。

○議長（櫻井公一君） 尾口議員の一般質問が終わりました。

お諮りします。

一般質問は継続中でございますが、本日の会議は以上をもって閉じたいと思います。一般質

間は22日に延会したいと思います、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井公一君） 異議なしと認めます。

本日の会議を終わります。

延会します。

ご苦労さまでございました。

午後4時45分 延 会